

山形県公立大学法人  
令和3年度 業務実績評価書

令和4年8月  
山形県公立大学法人評価委員会

# 目次

1	評価対象法人の概要	1
2	評価の実施根拠法	1
3	評価の対象	1
4	評価の趣旨及び評価者	2
5	評価基準(山形県公立大学法人事業年度評価実施要領)	3
6	評価結果	6
	(1)全体評価	
	(2)業務運営の改善その他勧告事項	
	(3)項目別評価(大項目別評価)	
	第2の1 山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	第2の2 山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	第5 自己点検、評価及び情報の提供等に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	第6 その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	
	参考 令和3年度 業務実績に関する評価(項目別評価シート)	11

## 1 評価対象法人の概要

- (1) 法人名等 山形県公立大学法人 理事長 阿部 宏慈  
山形県米沢市通町六丁目15番1号
- (2) 設立年月日 平成21年4月1日
- (3) 設立団体 山形県
- (4) 出資金の総額 2, 053, 160, 000 円（令和3年4月1日時点）
- (5) 中期計画の期間 平成3年度から令和8年度まで(6年間)
- (6) 目的及び業務

### ア 目的

地方独立行政法人法に基づき大学を設置し及び管理することにより、豊かな教養に裏付けられた専門的な知識と技術・技能を身に付け、広く社会で活躍する人材を育成するとともに、地域に根ざした大学として真理の探究と知の創造に努め、もって地域ひいては社会全体の持続的な発展に寄与することを目的とする。

### イ 業務

- (ア) 大学を設置し、これを運営すること。
- (イ) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (ウ) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (エ) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (オ) 大学における教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域社会に貢献すること。
- (カ) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

## 2 評価の実施根拠法

地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第78条の2第1項

## 3 評価の対象

令和3年度における山形県公立大学法人の年度計画に対する実績の状況

※年度計画・・・中期計画に基づき、当該年度における業務運営に関する計画を定めたもの

#### 4 評価の趣旨及び評価者

##### (1) 評価の趣旨

地方独立行政法人法の規定に基づき、山形県公立大学法人が、個性と特色のある大学運営を行い、学生にとって魅力ある大学としてその存在価値を高めていくため、教育の質の向上や業務の効率化等について自主的・継続的な見直し及び改善を促すことを目的に山形県公立大学法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)が業務の実績評価を行う。

##### (2) 評価委員会

	氏 名	役 職 等
委員長	出 口 毅	国立大学法人山形大学理事(兼)副学長
委員長代理	間 中 英 夫	一般社団法人山形県医師会副会長
委 員	上 野 義 之	国立大学法人山形大学医学部長
委 員	佐 藤 まり子	元山形県立荒砥高等学校校長
委 員	澤 邊 みさ子	東北公益文科大学公益学部教授
委 員	武 田 靖 子	株式会社ジョイン専務取締役
委 員	矢 口 瞳	医療法人社団小白川至誠堂病院管理栄養士

## 5 評価基準

### 山形県公立大学法人事業年度評価実施要領

#### 第1 趣旨

地方独立行政法人法第 78 条の2第1項の規定に基づき山形県公立大学法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)が行う公立大学法人(以下「法人」という。)の各事業年度における業務の実績に関する評価(以下「事業年度評価」という。)を適切に行うため、評価の実施に関し必要な事項を定める。

#### 第2 評価の基本的な考え方

- 1 法人が適正かつ効率的に運営されるよう、法人の業務運営の改善・向上に資する観点から評価を行うものとする。
- 2 法人の業務が自主的・効果的に実施されるよう、より魅力ある大学とするための特色ある取組や工夫に対し積極的に評価を行うものとする。
- 3 法人運営の透明性の確保に資するよう、法人の中期目標・中期計画達成に向けた取組の成果や進捗状況を明確に示すものとする。

#### 第3 事業年度評価の実施方法

評価委員会は、法人による自己評価を踏まえ「項目別評価」及び「全体評価」による評価を行う。

##### 1 法人による自己評価

法人は、業務実績報告書において、当該事業年度の業務の実績に基づき次の方法により自己評価を行う。

##### (1)小項目別評価

法人は、年度計画の記載事項(小項目)ごとに、当該事業年度における業務の実績を明らかにするとともに、中期計画の第2から第6までの項目についてその実施状況を次の4段階により自己評価を行う。

なお、実績が年度計画で定めた目標に達していない場合は、その理由及び次年度以降の見通しを併せて報告する。

S:年度計画を上回って実施している。

A:年度計画を十分に実施している。

B:年度計画を十分には実施していない。

C:年度計画を実施していない。

##### (2)大項目別評価

法人は、小項目別評価の結果を踏まえ、中期計画の第2から第6までの大項目ごとに、当該事業年度における中期計画の進捗状況について、記述式により自己評価を行う。

### (3)その他の実績

中期計画の第7以降に対応する事項については業務の実績を記載することとし、業務の実績と年度計画で定めた内容に乖離がある場合はその理由を併せて記載する。

### (4)全体評価

法人は、大項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績の全体について、記述式により総合的な自己評価を行う。

## 2 評価委員会による評価

### (1)調査・分析

評価委員会は、法人から提出された業務実績の報告を基に、法人から聴取等を行うことにより、業務の実績について調査・分析を行い、年度計画の記載事項ごとに自己評価や計画設定の妥当性を含めて、総合的に検証する。法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる場合は、その理由等を示す。

### (2)項目別評価(大項目別評価)

評価委員会は、調査・分析の結果を踏まえ、中期計画の第2から第6までの項目ごとに、中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況の5段階評価を行うとともに、その評価理由を明らかにする。

5:中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。

4:中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

3:中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。

2:中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。

1:中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項がある。

なお、第2の大学の教育研究等の質の向上に関する事項については、その特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、事業の外形的な進捗状況の評価を行う。

### 【評価の目安】

5段階評価を行うにあたっては、次の基準を目安として法人を取り巻く諸事情を勘案し総合的に判断する。

「5」と評価する場合

・小項目別評価がすべてS又はAであり、かつ、中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にあると評価委員会が特に認める場合

「4」と評価する場合

・小項目別評価がすべてS又はAの場合

「3」と評価する場合

・小項目別評価におけるS又はAの割合が9割以上の場合

「2」と評価する場合

・小項目別評価におけるS又はAの割合が9割に満たない場合

「1」と評価する場合

・中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項があると評価委員会が特に認める場合

### (3)全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績の全体について、記述式により総合的な評価を行う。

また、必要がある場合は、法人に対する業務運営の改善その他の勧告事項を記載する。

## 第4 評価結果の公表

評価の結果は、法人への通知及び設立団体の長への報告を行なうとともに、県のホームページへの掲載により公表する。

## 第5 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に関して必要な事項は、評価委員会が別に定める。

## 6 評価結果

### (1) 全体評価

令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受けた年ではあるものの、感染予防対策の徹底やオンライン等の活用により、充実した学生生活を送れるように工夫した運営が行われたことに敬意を表したい。また、全体として、年度計画に定めたほとんどの実施項目は着実に実施されており、大きな問題は見られない。

今回評価した小項目94項目中、年度計画を上回っている（S評価）項目が3項目（3.2%）、年度計画を十分に実施している（A評価）項目が90項目（95.7%）、年度計画を十分には実施していない（B評価）項目が1項目（1.1%）となっており、一定の成果を達成している。（年度計画を実施していない（C評価）項目は0項目。）

教育研究等の質の向上については、両大学において、学生の意見を授業に反映させるための授業評価アンケートや、授業改善のための研修会等を実施し、大学全体として教育内容の充実に努めている。

学生の確保については、米沢栄養大学において、入試形態毎に設定した志願者倍率を概ね達成したこと、米沢女子短期大学において、対面とWebでのオープンキャンパスをそれぞれ開催したほか、新たにWeb大学進学説明会を6回開催するなど、積極的に志願者確保に向けて取り組んでいる。

学生支援の充実については、米沢栄養大学において、管理栄養士合格率が95.1%と全国の管理栄養士養成課程（新卒）の合格率を上回ったほか、2年連続で就職率100%を達成したことは高く評価できる。また、両大学において、学生がピアサポーターになり、オンラインで新生などからの質問や相談に対応し、学生の不安解消に取り組んだことは高く評価できる。

業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価・情報の提供及びその他の業務運営については、計画に定める業務が着実に実施されている。

今後とも年度計画、実績及び評価を、客観的に評価できるよう、検討結果や取組みの成果を具体的に示すなど、県民にとってわかりやすいものとなるよう努めていただきたい。

### (2) 業務運営の改善その他勧告事項

特に改善勧告を要する事項はない。

(3) 項目別評価(大項目別評価)

第2 の1	山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成 するためにとるべき措置	評価	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。
----------	---	----	---	---------------------------

(評価理由等)

教育の内容及び成果については、授業評価アンケートの実施や、授業改善を目的としたオンライン授業に関する研修会に全教員が参加したことなど、教育の質の向上に努めている。

学生の確保については、入試形態毎に設定した志願者倍率を概ね達成したほか、大学院において、社会人学生が仕事と学業を両立できる学習環境の構築に取り組んでいる。

学生支援の充実については、管理栄養士合格率が95.1%と全国の管理栄養士養成課程(新卒)の合格率を上回ったほか、2年連続で就職率100%を達成したことは高く評価できる。また、学生生活においては、学生がピアサポーターになり、授業が始まるまでの期間について、オンラインで新生などからの質問や相談に対応する学生支援を実施し、学生の不安解消に取り組んでいる。

小項目別評価はすべてA以上であり、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体として、順調に進んでいると評価する。

※主な意見

- 予算や物理的問題もあるが、将来的に図書館の役割、機能を拡充し、学生にとっての場の魅力を高めていただきたい。(連番 12)
- コロナ禍のオープンキャンパス開催は大変なことですが、対面での開催は確実に志願者の確保につながったと思います。実績に記載の内容と同様になりますが、ホームページがより親しみやすい内容になると、さらに良いと感じました。(連番 16)
- コロナ禍による集合や対面が困難な状況下で、オープンチャットを用いたピアサポーターの取り組みは、特に新生には心強かったと思います。AIによるチャットを導入している学校もありますが、この取り組みは AI にはない学生に寄り添った人間味のある温かいサポートだと感じました。ぜひ継続していただきたいです。(連番 18)
- 県内学生にも県内企業、社会人との接点をたくさんもって頂きたい。(連番 30)
- 卒業後、職場に管理栄養士が一人しかおらず、誰に相談してよいかわからないという声をききます。同窓会組織の発足により、卒業生と大学とのつながりだけにとどまらず、卒業生同士の縦横のつながりを持っていけると、より良いと思います。(連番 31)

小項目評価集計表(第2の1)

評 価	S	A	B	C	計
個 数	1	37	0	0	38
構成割合	2.6%	97.4%	0.0%	0.0%	100.0%

第2 の2	山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	3	中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。
----------	---	----	---	-------------------------------

(評価理由等)

教育の内容及び成果については、シラバスの記載内容の改善を図ったほか、授業評価アンケートや教員による授業改善ワークショップの実施など、教育の質の向上に努めている。

教育実施体制の充実では、学生アンケートで要望のあった音響設備や空調設備の調整や、図書館の開館時間の延長及び土曜日の開館など、学習・生活環境の整備に取り組んでいる。

学生の確保については、夏期に対面でのオープンキャンパス、冬期にWeb オープンキャンパスを開催したほか、新たにWeb 大学進学説明会を12月から6回開催するなど、積極的に志願者確保に向けた取組を行い、全体の志願者倍率は1.5倍と前年度と同じ水準を維持している。

学生支援の充実については、学生がピアサポーターになり、授業が始まるまでの期間について、オンラインで新入生などからの質問や相談に対応する学生支援を実施し、学生の不安解消に取り組んだことは高く評価できる。また、コロナ禍の影響で困窮している学生に対して、地域住民や教職員から食料提供を受けて食料支援を実施するなど、学生の生活全般に向けて支援している。

小項目別評価におけるS又はAの割合は約97%であり、年度計画の目標をおおよそ達しているものと認められることから、全体として、おおむね順調に進んでいると評価する。

※主な意見

- (オープンキャンパスの取組について)コロナ禍での難しい状況の中、多岐に渡る積極的な取組み、内容の充実が伺える。(連番 51)
- LINE での相談はコロナ下の状況ではどこの大学も行っていると思われるが、ピアヘルパー学生やボランティア学生による新入生への支援は高く評価できる。(連番 52)

小項目評価集計表(第2の2)

評 価	S	A	B	C	計
個 数	2	29	1	0	32
構成割合	6.3%	90.6%	3.1%	0.0%	100.0%

<b>第3</b>	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	<b>評価</b>	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。
-----------	----------------------------------	-----------	---	---------------------------

(評価理由等)

運営体制の改善については、理事長、学長、学内理事等で構成される法人役員会議を定期的で開催したほか、中期計画推進委員会のもと、年度計画上の課題解決に向けた取組みに対して、優先的に予算配分するなど、実態に即した対応が行われている。

小項目別評価もすべてA以上であり、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体として、順調に進んでいると評価する。

小項目評価集計表(第3)

評 価	S	A	B	C	計
個 数	0	10	0	0	10
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

<b>第4</b>	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	<b>評価</b>	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。
-----------	-----------------------------	-----------	---	---------------------------

(評価理由等)

自己収入の確保については、両大学の教員を対象に、外部資金獲得セミナーや、資金獲得に必須となる研究倫理コンプライアンスに関する研修会を開催するなど、外部資金獲得について、有益な情報提供や積極的な活用周知が推進されている。

小項目別評価もすべてA以上であり、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体として、順調に進んでいると評価する。

小項目評価集計表(第4)

評 価	S	A	B	C	計
個 数	0	4	0	0	4
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

<b>第5</b>	自己点検、評価及び情報の提供等に関する目標を達成するためにとるべき措置	<b>評価</b>	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。
-----------	-------------------------------------	-----------	---	---------------------------

(評価理由等)

評価の充実については、令和2年度に受審した「大学認証評価」及び「短期大学認証評価」の結果を大学ホームページで公開したほか、大学基準協会から指摘のあった事項を全教職員に周知・共有するとともに、該当する学内の委員会に対して改善策の検討を依頼し、その進捗状況の確認を行うなど、大学教育の内部質保証についての取組が進められている。

小項目別評価もすべてA以上であり、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体として、順調に進んでいると評価する。

小項目評価集計表(第5)

評 価	S	A	B	C	計
個 数	0	4	0	0	4
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

<b>第6</b>	その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	<b>評価</b>	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。
-----------	--------------------------------	-----------	---	---------------------------

(評価理由等)

人権については、ハラスメント防止のために、全教職員を対象とした研修会を開催し、教職員の意識の向上や関係法令の周知を図るなど、適切な対応がとられている。

小項目別評価もすべてA以上であり、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体として、順調に進んでいると評価する。

小項目評価集計表(第6)

評 価	S	A	B	C	計
個 数	0	6	0	0	6
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

山形県公立大学法人  
令和3年度業務実績に関する評価  
(項目別評価シート)

第2の1 山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
1 教育に関する目標を達成するための措置						
(1) 教育の内容及び成果						
①学部教育						
<p>豊かな人間性と、幅広く深い教養と知識のうえに、栄養に関する高度な専門知識と専門技術を身に付けた国際的な視野を有する人材を育成する教育を全教員の共通認識のもと展開する。</p> <p>また、教育の成果として、地域の栄養政策を牽引できる管理栄養士や学校における食育推進の中核的な役割を担う栄養教諭を輩出するなど、保健・医療・福祉・介護など、県内各界において食を通じた健康づくりを担い、広い視野を持ち活躍する人材を養成するため、教育に関する諸分野において、以下に掲げる計画を着実に実行する。</p>						
<p>ア 教育目標を達成するため、管理栄養士・栄養士養成のための栄養学教育モデル・コア・カリキュラムを参考としつつ、教育課程・教育内容の検討を継続的に行う。</p> <p>※栄養学教育モデル・コア・カリキュラム</p> <p>管理栄養士・栄養士養成のための教育において共通して取り組むべきコアとなる内容を抽出し、各養成施設におけるカリキュラム作成の参考となるよう学修内容を列挙したもの（日本栄養改善学会作成）。</p>	<p>ア 令和2年4月に日本栄養改善学会から示された、栄養学教育モデル・コア・カリキュラムを参考としつつ、カリキュラムマップの作成にむけて準備をするとともに、教育課程・教育内容の検討を継続的に行う。</p>	<p>ア 専門基礎分野と専門分野に分かれた専任教員によるワーキンググループを立ち上げ、管理栄養士養成課程におけるモデル・コア・カリキュラムと本学の教育内容を比較し、本学のカリキュラムがモデル・コア・カリキュラムで示されている学修内容をほぼ網羅していることを確認した。</p> <p>また、モデル・コア・カリキュラム以外の内容も含めた現カリキュラムの確認と、カリキュラムマップの作成について教務学生委員会で検討を行った。</p> <p>さらに、カリキュラム改訂検討ワーキンググループを立ち上げ、カリキュラムマップの作成を含めた学部全体の教育課程・教育内容の検討を開始した。</p>	A	A	<p>教学マネジメントでは、教育及び学修の質の向上に向けた不断の改善に取り組むことが必要とされています。その意味では、中期計画や年度計画で「検討を継続的に行う」という表現は適切でしょうか。「検討し改善を行う」がより適切と考えます。計画における表現により、業務実績が「検討を行った」や「検討を開始した」となり、実績の内容が曖昧になっていないでしょうか。</p>	1

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
<p>イ 学生の成績評価や単位認定、進級・卒業判定について、より公正かつ適正に判断できるよう不断に検証し、必要に応じて改善を加える。</p>	<p>イ 令和2年度からの高等教育の修学支援新制度による、成績評価異議申立てに関する細則を適切に運用する。また、GPA値活用の妥当性を検証するとともに、成績に関する学生からの相談体制を充実させる。</p>	<p>イ 前期・後期授業の成績公表日から起算した期限内に、成績評価に関する学生からの問合せ(各1件)を受け、成績評価の訂正を行った。担当教員が丁寧に説明したことにより、異議申立てはなかった。</p> <p>GPA値の活用方法として、値に応じた段階的な指導を行うとともに、履修指導として卒業研究の配属先や学外実習の実習先の決定の際に値を考慮したほか、授業料減免対象者の学力判定基準や成績優秀者表彰対象学生の選考基準として活用した。なおGPA値の順位は、学生からの請求に応じて開示した。</p> <p>また、次年度に向けて「度数分布表」を作成し学務システム内に提示することについて検討を行った。</p>	A	A		2
<p>ウ 学生が授業に主体的に参加し授業内容を深く理解できるよう、対話・討論等、双方向的な授業形態を発展させるとともに、実習・演習の充実など、少人数教育の利点を活かした学習指導により高い教育効果を得ることができるよう、教育方法の改善を図る。</p>	<p>ウ 学生が授業に主体的に参加し授業内容を深く理解できるように、本学のカリキュラムの適合性について確認を行う。</p>	<p>ウ 専門基礎分野と専門分野に分かれた専任教員によるワーキンググループにおいて、教育方法について担当教員間で情報交換を行った。</p> <p>学生に主体的な学びを促すとともに多角的な学修成果の測定に活用するためのツールであるカリキュラムマップの完成に向けて、開講科目間の関連を図示した資料を作成し、協議した。</p> <p>また、学修成果の可視化に向けた学務システム内の修学ポートフォリオの活用法の検討を行った。</p>	A	A		3

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
<p>エ 学生に対して実施する授業評価アンケートから得られた情報を基に、授業改善につなげるとともに、学生の回答を実質的なものとするために、調査時期、頻度を含めて不断に検証する。</p>	<p>エ 前期及び後期に「授業評価アンケート」を実施するとともに、同アンケートで得られた学生からの意見や要望等を基に、授業改善に関する研修会を実施する。 また、より多くの学生からの意見を得られるように「授業評価アンケート」の実施時期・期間について検討を行う。</p>	<p>エ 集中講義を含む授業評価アンケートについて、より多くの学生から意見が得られるよう前年度より実施期間を延長し、前期は7月から9月、後期は12月から3月に実施した。前期の回答率は約92%、後期は約77%であった。アンケート結果は各教員に配布し、担当授業におけるアンケートの評定値ならびに自由記載欄の精査と今後の授業での改善を依頼するとともに、学内のホームページで学生を含む学内関係者には公開している。 また、教員の授業改善に資するために、他大学の授業改善の実例を含むオンライン授業に関する研修会を3月に開催し、全教員が参加した。</p>	A	A		4
<p>②大学院教育</p>						
<p>栄養に関するより高度な専門知識と専門技術を身に付け、医療・福祉・介護などの現場で指導的役割を果たす人材や、行政・研究機関等で栄養に関する施策の推進や地域の栄養課題の解決に貢献する人材、管理栄養士等を養成する施設において指導を行う人材を育成するため、教育に関する諸分野において、以下に掲げる計画を着実に実行する。</p>						
<p>ア 大学院における教育研究活動の充実とその水準の向上に向け、外部機関との連携・協働の在り方について検討を進める。</p>	<p>ア 大学院教員の資質向上を図る研修を実施するとともに、研究科全体の教育研究水準の向上のため、健康栄養科学系の研究科を有する他大学院をはじめとした外部機関との情報交換を積極的に行い、連携・協働の可能性を検討する。また、学生が主体的に学修、研究を行うことのできる環境の整備など、教育研究の充実に向けた取組みを進める。</p>	<p>ア 大学院固有のFDとして、大学院担当教員による「大学院セミナー」を5月、8月に開催し、教員の教育研究活動の充実とその水準の向上を図るとともに、今後の大学院固有のFDの開催計画を検討した。 また、授業評価アンケートを実施し、学生からのフィードバックに基づき研究科委員会で教育方法の改善策を検討した。 さらに、学生が主体的に学修・研究を行えるよう、専門図書の購入等、教育研究の環境整備を図った。</p>	A	A		5

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
<p>イ 教育目標を達成するため、地域の栄養課題や食文化への理解を深めながら、栄養に関する知識や技術とその活用方法を学生が十分に修得できるよう、事例などを用いた討論等による演習や、インターンシップ等の手法による教育を取り入れる。</p> <p>また、質の高い研究の確保と栄養に関する幅広い視野を養成するため、学生の研究テーマに精通した研究指導教員による指導のほか、全ての教員から助言を受けやすい指導体制を推進する。</p>	<p>イ 地域の栄養課題を踏まえつつ、学生の要望・資質を十分に考慮した研究課題を選定し、学生の主体的な研究活動を指導していく。研究指導には主・副研究指導教員の他、必要に応じて他領域の教員が助言できる体制を継続するとともに、学生の学修状況や成績評価結果を研究科教員全員で共有し、少人数教育を活かした個別指導を実施する。少人数の学生を対象としたグループワーク等の教育方法のあり方については、外部機関との連携・協働の可能性も含めて検討を行う。</p> <p>また、授業や研究において、優れた研究文献や欧米の文献などを積極的に取扱うとともに、学生を学会等に参加させるなど、新しい知見の修得や最新の研究動向を押さえて学修・研究できるような環境整備に努める。</p>	<p>イ 学生の学修状況と成績評価結果について、研究科委員会で資料に基づき教員間で情報を共有するとともに、研究計画発表会や中間発表会、修士論文公開発表会等の機会を利用して他領域の研究科教員から学生の研究活動に対して広く助言を行った。</p> <p>グループワーク等の教育方法のあり方については、授業評価アンケートの結果を参考に検討を行い、一部科目の令和4年度以降の開講時期を見直すことで学修効果の向上を図ることとした。</p> <p>また、授業等における海外論文の積極的な活用、第48回山形県公衆衛生学会、および山形県栄養士会研究発表会などの学術集会への参加を通して、学生の幅広い視野の涵養に努めた。</p>	A	A		6
<p>ウ 長期履修生制度の活用や遠隔授業の実施など、社会人学生でも学びやすい環境の整備に向けた取り組みを進める。</p>	<p>ウ 学生の学修環境に応じ、土曜日の授業開講や遠隔授業の実施、長期履修制度の活用など、柔軟な対応を継続するとともに、社会人学生に配慮した授業のあり方を検討する。</p>	<p>ウ 社会人学生を含む学生から事前に受講可能な日程を聴取したうえで時間割を編成し、授業を実施した。今年度から正式な授業実施方法としてオンライン授業を採用し、一部科目で実施するとともに、平日夜間や土曜日に授業を設定するなど柔軟な対応に努め、学生が様々な制約にとらわれることなく授業を履修し、研究に取り組むことができるよう配慮した。</p> <p>また、長期履修制度を利用し、社会人として仕事と両立しつつ研究を継続してきた学生2名に対して、修士論文審査と試験を経て修士の学位を認定した。</p>	A	A		7

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
エ 学生の学位論文の審査を含む成績評価方法について、公正かつ適正に行うことができるよう不断に検証し、必要に応じて改善を加える。	エ 学位論文審査を含む成績評価について、公正、適正に行われているか検証しながら実施する。	エ 修士論文審査結果及び学生毎の各授業科目の成績評価を研究科委員会で共有し、その公正性と妥当性を確認した。	A	A		8
<b>(2) 教育実施体制の充実</b>						
<b>① 教員の配置</b>						
<p>教育効果を最大限に発現できるよう、教員の資質や適性、学科の人員数等を踏まえた適切な教員配置を行う。</p> <p>また、地域の特性を理解し活躍できる管理栄養士の養成に資する講義科目を開講し、必要に応じて外部有識者を効果的に活用する。</p>	<p>各教員の専門領域や資質、適正を考慮のうえ、大学院の運営にも配慮しながら、学生や地域のニーズに対応できる教員、外部講師等の配置に努める。</p> <p>また、地域での農業体験を取り入れながら、山形の歴史や食文化を学ぶ科目を開講する。実施にあたっては、地域特性に対する理解を深めるため、地域で活躍する専門家を活用する。</p>	<p>健康栄養学科において、新たに4名(講師2名、助手2名)採用し配置するとともに、令和4年度の採用に向けた公募手続きを進めた。引き続き、退職者の状況等を踏まえつつ、大学全体として教育効果が最大限に発揮できるよう、教員の適切な配置を図っていく。</p> <p>また、山形県の自然と風土、歴史および現在の社会的課題と食文化の背景を学び、多彩で豊かな在来作物や伝統野菜、様々な行事に伴う郷土料理など、地域に根ざした食の文化を学ぶとともに、山形県の食の現状や地産地消推進についても理解を深めた。食と健康に関する授業の一環として、管理栄養士を目指す学生が食材の生産過程を学ぶとともに、地域住民と触れ合う機会を設ける農業体験授業を実施した。</p>	A	A	食文化を学ぶ上で、地域の特性等を学ぶことはとても大切なことだと思います。	9

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
② 教育環境						
<p>ア 学生が本学に対して自由に意見を述べるための対話の場の設置やアンケートの実施により、学生の意見を反映させた、より望ましい教育環境の整備を進める。</p>	<p>ア 教育環境等に関する学生の意見を聴取するために、学生代表と法人理事等の対話の機会を設けるとともに、常設する「学生の声アンケート」について前期及び後期に強化期間を設ける。学生の意見や要望は、自己評価改善・SDFD委員会と担当委員会が協力し、教育環境の充実及び改善につなげる。</p>	<p>ア 「学生の声」アンケートを前期は6月、後期は11月に強化期間を設けて実施し、両大学合わせて前期は11件、後期は7件の投書があった。学内の設備に関する要望が大半を占め、音響設備や空調設備の調整を行ったほか、授業に関する意見は所管する委員会を中心に検討を行い順次対応した。全ての投書に対して回答を行い、その内容は学内掲示板及び学内ホームページで公表した。 また、「学生と理事等との懇談会」をオンラインにて12月に開催した。学生からの大学生活全般に関する率直な意見を聴取し、学内で共有した。</p>	A	A		10
<p>イ 講義や実験実習を円滑かつ効果的に行うことができるよう、情報機器、視聴覚機器、実験実習用備品等の適切な維持・管理に努めるとともに、計画的な整備・更新を進める。特に、老朽化している米沢女子短期大学との共有施設や設備の整備及び改修を計画的に行う。</p>	<p>イ 講義や実験実習を効果的に行うことができるよう、視聴覚機器に関する定期的な点検、情報機器や実験実習用備品等の整備に努めるとともに、現有機器や備品について更新の検討を進める。</p>	<p>イ 月1回視聴覚機器の点検を行い、不具合等に速やかに対応した。 また、栄養教育実習室のプロジェクター、調理実習室のブルーレイディスクプレーヤーを更新した。 さらに、自習室に個人用鍵付きレターケースを新設し、レポート等の返却や履修登録に関する配布物等を随時学生に配布できるようにした。</p>	A	A		11

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
ウ 図書館について、電子書籍の活用も含めた収蔵図書やレファレンス資料の整備に努め、公立大学協会図書館協議会の一員として他の図書館との連携強化による機能の充実を図り、学生や教職員、地域住民が利用しやすい環境整備を進めるほか、土曜日の開館を継続するとともに、開館時間や開館日について、不断に検証を行い必要に応じて改善を図る。	ウ 電子書籍を含めた収蔵書籍の充実、ほかの図書館と連携した相互貸借、土曜日開館、講義期間及び前期補講試験期間の開館時間延長を継続し、学生及び教員、地域住民の利便性向上を図る。 また、図書館内の環境整備については、アンケート等を実施して利用者の意見や要望を集約し、随時検討のうえ、必要に応じて対応する。	ウ 新型コロナウイルス感染症対策として、入館時の手指の消毒、対面を避けての閲覧席の利用等を行い、5月からは土曜日開館及び開館時間を延長するなど、学生、教員、地域住民の利便性を図った。また、学生、教員からのレファレンスや文献複写の相談をメールで対応し、来館せず利用できるようにした。 図書の購入については、新規に736冊を登録し、電子ジャーナル及び洋雑誌は21種を購入契約した。 図書館の環境整備を図るため、利用者の声を、①意見箱の設置(今年度、意見なし)、②学外者利用者向けアンケート(6月～11月実施、5件)、③「学生の声ノート」の設置により集約している。「歴史的な書物や地域史があり大変助かっている」との意見があったほか、所蔵してほしい図書やお薦めの図書の紹介依頼があり、学生希望図書の申込みの案内やレファレンスの相談の案内等により対応した。	A	A	予算や物理的問題もあるが、将来的に図書館の役割、機能を拡充し、学生にとっての場の魅力を高めていただきたい。	12
<b>(3) 学生の確保</b>						
ア 年度計画において入試形態ごとの志願者倍率の目標を設定し、大学のアドミッション・ポリシーに合致した学生を確保する。	ア 県内出身者をはじめとする志願者の確保に向け、以下の方策に取り組む、次の入試形態ごとの目標を達成するよう努める。 ・一般選抜 志願者倍率 4.6倍 ・学校推薦型選抜(社会人選抜を含む) 志願者倍率 1.5倍	ア 志願者倍率は、学校推薦型選抜は1.8倍と目標を達成した。一般選抜は4.4倍と概ね目標を達成した。	A	A		13

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
イ 入試状況や入学者の追跡調査結果等の分析とともに、志願者確保のための広報活動について不断に検証を行い、入試制度全般にわたり改善を図る。	イ アドミッション・ポリシーを踏まえた上で、入学時のプレイスメントテストの結果やGPAと入試形態の関連性並びに入学者アンケートや卒業生アンケートの結果を整理しながら、引き続き入試制度の検証を行う。 また、学習指導要領の改訂への対応等、将来の大学入試改革に伴う入試制度の変更事項を確実に履行する体制づくりを行う。	イ 国家試験合格状況及び入学後のGPAと入試形態との関連を調べた結果、現行の入試形態に特に問題はないとの結論を得た。 また、令和7年度からの大学入学共通テスト実施大綱の変更及び大学入学者選抜実施要項の見直しに関する情報を入試委員会内で共有し、本学の対応についての議論を行った。	A	A		14
ウ 高校訪問の実施や説明会の開催のほか、高等学校との連携を強化することにより、過去3年間の県内志願者数の平均を上回るよう、県内志願者の確保に努める。	ウ 高校進路指導担当者説明会や高校訪問を実施し、また、各高校や企業が実施する模擬授業や大学説明会に参加するなど、積極的に高等学校との連携強化に努める。実施にあたっては、県内を中心としながらも、東北地方(特に宮城県、福島県)の主要進学校も視野に入れながら、志願者の確保に努める。併せて、長期休業期間中に学生特使を出身校に派遣する。	ウ 県内の高校の進路指導担当者説明会を実施し、27校からの参加を得たほか、高校での模擬授業10校、大学説明会3校、業者主催の大学説明会に8会場、県教育庁主催の地元大学進学促進セミナーにも2会場参加した。 また、学生特使については、新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み、在学生の母校への手紙という形とし1校で実施した。	A	A		15
エ 大学ホームページや大学案内、オープンキャンパス等による広報活動を強化するとともに、関係機関・団体との連携を図り、栄養のプロフェッショナルを育成する本学の特色をアピールすることにより、優秀な学生の確保に努める。	エ オープンキャンパスの内容について、前年度の参加者アンケートや高校側の要望等を踏まえながら、内容・開催時期についてプログラミングを行い、年2回実施する。また、大学ホームページや大学案内の内容及び効果について検討し、入試広報戦略を再構築する。併せて、模擬授業等のWeb配信や、SNS等を活用した情報発信を行うことで、より直接的かつ戦略的に受験生へ本学をPRする。さらに、(一社)全国栄養士養成施設協会や(公社)日本栄養士会等の関係機関・団体との連携を図り、管理栄養士及び本学の特色をPRする。	エ 8月にオープンキャンパスを2回開催し、計220名(うち生徒126名)の参加があった。開催にあたり、LINEでオープンキャンパスの実施や進学イベントへの参加告知、特色のある講義の紹介記事等の配信を行ったほか、日本栄養士会と連携し、オープンキャンパス内で「栄養ワンダー2021」を実施した。アンケートの結果は概ね良好であった。 また、大学ホームページの内容等について検討を行い、広報ツールとしての機能や利便性をより高める必要性を認め、次年度からの改善へ向けて、図書館情報委員会との連携を進めていくこととなった。	A	A	コロナ禍のオープンキャンパス開催は大変なことですが、対面での開催は確実に志願者の確保につながったと思います。実績に記載の内容と同様になりますが、ホームページがより親しみやすい内容になると、さらに良いと感じました。	16

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
<p>オ 様々な志望動機や職業を持つ大学院志願者を幅広く受け入れるため、遠隔授業の実施等、大学院の学修環境の改善を図るとともに、積極的な情報発信に努める。</p>	<p>オ 遠隔授業の実施など、社会人が仕事と学業の両立を図れる学修環境を広報するとともに、管理栄養士の働く職場や学生等から情報を収集しながら、学生の確保につながる学修環境の改善方法を検討する。</p>	<p>オ 社会人学生が仕事と学業を両立できるよう、職場の勤務体制などを聴取したうえで、学生の希望に沿った時間割編成を検討し授業を実施するなど、より良好な学修環境となるよう取り組むとともに、一部の授業をオンラインで開講し、時間や場所の制約を受けずに受講することが可能である旨を学生募集要項に記載し、周知を図った。 今年度から正式に導入した遠隔授業の教育効果について、学生による授業評価の結果を参考にしながら研究科委員会で検討し、令和4年度以降の学修環境の改善を図ることとした。</p>	A	A		17
(4) 学生支援の充実						
① 学修支援						
<p>ア 担任制を継続し、入学時から卒業時まで、卒業後の進路選択も見据え、オフィスアワーやSNSも積極的に利用しながら、きめ細かな履修相談、履修指導を行う。 また、学生に対して適切な評価を行えるよう、評価に係る体制を不断に検証する。  ※オフィスアワー制度 各教員が学生からの学業や学校生活全般に関する質問、相談等に応じる時間を設定し、研究室等に待機する制度。</p>	<p>ア 1学年2人担任制を継続するとともに、年2回の個人面談を引き続き実施する。あわせて、きめ細やかな学生指導のために、担任業務の検討を適宜行う。 また、新型コロナウイルス感染予防のために遠隔授業を実施する場合には、SNSやWeb会議システム等を活用したガイダンスの実施、授業についての詳細な情報提供、相談窓口の設置等により、学生の遠隔授業に対する不安を解消することに努める。</p>	<p>ア 担任制について、4年生は教員1人・職員1人体制であるが、1～3年生は教員2人担任制を継続した。担任は個人面談を必要とする学生に丁寧に対応するとともに、オフィスアワーを活用し、学生への個別指導や心配な学生への声かけ等を行った。 今年度は4月ガイダンス前から学生相談室で相談受付を行い、法人LINEでの相談日程やメールでの相談受付など相談体制の周知、学年LINEグループによる担任から連絡事項を素早く周知を行った。 また、学生同士のつながりを作るとともに、日常生活の悩みなどを気兼ねなく相談できる場を作るために、栄養大の有志学生と短大のピアヘルパーの資格を持った学生やボランティアサークルの学生がピアサポーターとなり、授業開始までの約2週間、新入生や在学学生からオンラインで質問や相談に対応する学生支援を実施し、学生の不安解消につなげた。</p>	A	A	<p>コロナ禍による集合や対面が困難な状況下で、オープンチャットを用いたピアサポーターの取り組みは、特に新入生には心強かったと思います。AIによるチャットを導入している学校もありますが、この取り組みはAIにはない学生に寄り添った人間味のある温かいサポートだと感じました。ぜひ継続していただきたいです。  学生同士のつながりまで踏み込んだ場づくりが大事である。</p>	18

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
<p>イ 障がい等のある学生、社会人、留学生、科目等履修生といった、多様な学生のニーズに応える履修サポート制度の充実を図る。</p>	<p>イ 障がい等のある学生を支援するため、教職員が障がい等を理解する機会を設けるとともに、学生との定期的な面談等を通して、学生のニーズに応えた支援を行う。 そのほか、多様な学修ニーズに対応した教育として、社会人学生や科目等履修生制度について大学ホームページを活用し周知に努める。</p>	<p>イ 4月に聴覚障がい学生支援講習会(教職員9名、支援学生7名が参加)を実施し、聴覚障がいや支援方法への理解を深めるとともに、配慮申請のあった学生に対し、関係する教職員が連携し個室での試験等の履修支援や定期的な面談、試験やレポートの助言などを行った。米短大に在籍する聴覚障がい有する学生に対し、有志の学生がパソコンテイクを実施した。 また、科目等履修生制度について、大学ホームページに利用案内を掲載し、学外者への周知を行った。</p>	A	A		19
② 生活支援						
<p>ア 全学的な学生支援に努め、学生相談等のメンタルヘルスに関する支援体制をさらに充実させるとともに、看護師等と密接に連携を図るなど、総合的な支援を行う。</p>	<p>ア 各相談機関や関係機関が可能な限り情報を共有し、特に教員と学生支援担当職員・看護師との連携を強化することで、学生への適切な支援に努める。</p>	<p>ア 教職員から寄せられた学生支援に関する情報を看護師と学生支援担当職員が集約し、学生の課題解決に必要な支援を紹介する「学生支援コーディネート」を実施した。その結果、学生相談室のカウンセラーや看護師への相談や、医療機関への接続、ゼミ担当教員への指導助言など、学生のニーズに応えた支援を実施することができた。 また、気軽に相談できる場所を必要としている学生のニーズに応えるため、11月に学生相談室と看護師・ピアヘルパーの学生による「雑談ラウンジ」を実施し、10名の学生が参加した。さらに、心身をリフレッシュする機会を設けるため、ヨガ体験講座を実施した。</p>	A	A		20

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
イ 学資等が十分でなく学生生活が困難な学生に対しては、成績や家庭環境等を総合的に勘案し、一定の条件のもと、授業料減免制度や奨学金制度を活用し支援する。	イ 授業料減免制度や奨学金制度に関する情報提供により学生が利用しやすい環境整備に努めるとともに、各制度を活用し学資等の確保が困難な学生への支援を行う。	<p>イ 授業料免除や奨学金制度に関する説明会を随時開催し、学生が理解しやすいように、フローチャートやスライドで各制度に該当するか否か等を確認できるよう工夫した。</p> <p>また、4月に新型コロナウイルス感染症等の影響で経済的に困窮している学生78名に対し、地域住民や教職員からの食料提供を受けて食料支援を実施した。11月には法人基金等を活用し、学生121名に対して食品スーパー商品券や食料、生活用品を支援した。</p> <p>さらに、国の緊急給付金の対象となる学生の推薦、米沢市から寄附を受けた商品券や生理用品の配布、企業から寄附を受けた飲食料品の配布など、学生の生活全般を支援した。</p>	A	A		21
ウ 学生代表者や学寮入寮者と大学との意見交換会を定期的開催し、出された意見等を大学運営に活用する。	ウ 自治会総会や学寮入寮者対象の寮務寮生会議等に関係教職員が参加し、学生からの意見や要望を聞き取るとともに、適宜改修等を行っていく。	<p>ウ 5月・12月の自治会総会に学生部長が、寮務寮生会議に学生部長・学生委員長・寮務主任が参加したが、その際には特に意見や要望は寄せられなかった。日常生活の中では施設や設備の修繕に関する要望が寄せられたため、随時修繕等の対応を行ったほか、共同で使用している冷蔵庫・洗濯機・洗濯乾燥機を1台ずつ更新した。</p> <p>また、2月に「学生自治会と大学の意見交換会」を開催し、設備や学生生活に関する学生の要望を聞き取り、それを基に購買部の販売品の拡充や食堂事業者への要望を行った。</p>	A	A		22

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
③ キャリア支援						
<p>ア 学生が地域における管理栄養士の役割を理解し、進路を自らの確に見つけることができるよう、入学時から教育課程内・外を通じた体系的できめ細かな支援を行う。</p>	<p>ア 1～3年生を対象とした「OB・OGの話を聞く会」を開催し、様々な場所で活躍する管理栄養士の役割を理解するとともに、自身の進路についてイメージを深めることができるようにする。また、エンプロイメントアドバイザー(就職相談員)による学生の面談を1年次から継続して実施し、一人一人へのきめ細やかな指導助言を行う。</p>	<p>ア 令和2年度に本学を卒業し、民間企業、行政、病院に就職した卒業生を講師に招いた「OB・OGの話を聞く会」を11月にオンラインで開催するとともに、全員が視聴できるようオンデマンドでも配信した。事後アンケートでは参加者全員が「参考になった」と回答し、「就職活動の具体的な流れを聞いて参考になった」「今すべきことが見えてきた」という意見が多数寄せられた。</p> <p>また、病院管理栄養士としての勤務経験を持つエンプロイメントアドバイザーによる学生との面談や履歴書の添削、面接練習等(新型コロナウイルス感染症の影響等で大学に来られない学生には、メールでの相談やWebでの面接練習)を実施した。今年度は253件(昨年度比77件増)の相談対応を行うなど、特に就職活動中の4年生や就職活動準備中の3年生に対してきめ細やかな指導、職業選択に係る適切な助言を行った。</p>	A	A		23
<p>イ 管理栄養士の国家試験合格率100%を目指し、教材・模擬試験に関する情報提供、指導助言及び休日における自習室の開放など、各種支援策を効果的に実施する。</p>	<p>イ 管理栄養士国家試験の合格率100%を目指し、国家試験に関する情報提供、休日における自習室の開放を行う。また、学内模試及び業者模試を実施し、必要に応じて個別面談を行い、資格取得に向けた支援策を効果的に実施する。</p>	<p>イ 試験対策問題集や参考資料の購入、休日の自習室の解放、外部講師による研修会の開催、模擬試験の複数回実施に加えて、今年度より模試の正答率60%未満者への再試験も行うなど、資格取得に向けた学習支援の充実に努めた。</p> <p>また、模試の結果を教員で共有し、その結果、必要に応じて学生に対する個別面談を実施するなど、学習状況の把握とモチベーションの向上を図った。</p> <p>その結果、今年度の合格率は95.1%となり、昨年度の合格率及び全国の管理栄養士養成課程(新卒)の合格率を上回った。</p>	A	A	<p>様々な学習支援が、合格率に結びついていると感じます。</p>	24

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
<p>ウ 就職希望者の就職率100%を目指し、就職説明会の開催や学生への迅速な情報提供など、各種取り組みを効果的に展開する。</p>	<p>ウ 学生の進路目標を達成するために、希望職種に応じた対策ガイダンスや個別指導、図書を購入等を実施し、学生の希望に応じたきめ細やかな支援を実施する。</p>	<p>ウ 就職事前準備講座や公務員講座、キャリア支援センター職員による個別相談、面接練習等を実施するなど、学生の希望に応じたきめ細やかな支援を実施した結果、令和3年度卒業生就職希望者の就職率100%を達成した。 また、3年生に対しては、キャリア支援に関する書籍の購入希望アンケートを実施し、その結果を基に書籍の購入を行ったほか、3月には企業と学生とのマッチングの機会となる学内合同企業説明会(23社参加)をオンラインで実施し、学生・企業の双方から好意的な感想が多数寄せられた。</p>	S	S	<p>就職率100%はきめ細やかな支援の成果と感じます。</p>	25
<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p>						
<p>(1) 研究活動の積極的な推進及び研究成果の発信</p>						
<p>ア 地域住民の生活習慣の改善、健康の増進、食育の推進及び地域食材の活用など、地域課題の解決に向けて、栄養学等の教育研究や関連する活動に積極的に取り組むとともに、地域連携・研究推進センターを中心に、外部との共同研究や受託研究を推進する。 また、これらの研究成果が地域で有効に活用されるよう、公開講座や出前講座、論文の投稿や寄稿等により公表する。</p>	<p>ア 行政や関係機関等と積極的に情報交換を行い、それらの施策や動向、地域の課題等の把握に努めるとともに、学外からの相談対応、共同研究及び受託研究を推進する。 また、地域連携・研究推進センターの研究や活動成果については、ホームページの活用や報告書の発行などにより、広く情報発信を行う。</p>	<p>ア 行政機関や学外からの相談対応や連携事業実施の機会などを活用し、積極的な情報交換を行うことで地域の栄養と健康に関する課題等の把握に努めた。 ・相談受付:行政関係5件、その他17件 ・連携事業:行政関係6件、その他6件 また、地域の課題解決等に資するため、本センターが配分する共同研究費を活用した外部研究者との共同研究を4件、外部資金を受け入れての受託研究は6件実施した。 地域連携・研究推進センターの研究・活動成果については、ホームページのトップページへ随時掲載したほか、前年度の活動報告書(デジタルパンフレット形式)を掲載するなど、広く情報発信を行った。</p>	A	A		26

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
イ 学内における資金支援制度の活用を促進するほか、全教員の8割以上からの外部資金申請を目指すなど、教員個々の研究活動を一層推進する。	イ 本学の資金支援制度(共同研究費・戦略的研究推進費)の積極的な活用を促進するとともに、自己評価改善・SDFD委員会との連携による外部資金獲得に向けた研修会などを開催し、教員が科学研究費補助金をはじめとする外部資金獲得を行うための活動支援を実施する。	イ 教員の積極的な研究活動の推進を図るため、本学資金支援制度(共同研究費4件、戦略的研究推進費1件)を活用した研究助成を行った。 また、科学研究費補助金をはじめとした外部資金の獲得を支援するため、「研究費申請書の書き方」をテーマとした外部資金獲得セミナーを開催(終了後は欠席者等に対応するためオンデマンド配信も実施)した。	A	A		27
<b>(2) 研究実施体制の整備</b>						
教員と事務職員との適正な協働体制を構築し、教員の研究活動を適切に評価するとともに、海外研修を含む学外研修制度の利用促進等により、質の高い教育研究が継続的に実施できる環境整備に努める。	教員業績評価や学外での研修制度の活用により、教員の研究に対するモチベーション向上につなげるとともに、各種研修会の開催により、職員全体で課題の共有化を図り、各種委員会活動や事業等が効果的かつ効率的に実施できる体制を構築する。	前年度の教員業績評価の結果は、評価書に評価者のコメントを記載したうえで学長が面接を行い、直接本人に伝えるとともに成果や改善等について意見交換を行うことで、教員のモチベーション向上に努めている。なお、前年度の評価においてS評価を受けた者を対象に特別研究費を支給する仕組みを構築しているが、今年度の交付実績はなかった。 また、サバティカル研修について1名から申請があり、翌年度に実施することを承認した。 学内のSDFD研修については、教員だけでなく、関係する職員も参加するなど、職員全体で課題を共有し効果的かつ効率的に各種活動が実施できる体制構築に努めている。	A	A		28

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
<b>3 地域貢献に関する目標を達成するための措置</b>						
<b>(1) 地域で活躍する人材の輩出</b>						
ア 県内各界において食を通じた健康づくりを担う人材を輩出するため、県立病院をはじめとする県内病院、福祉施設、保健所等との連携のもと、県内の現場に即した実習を検討するなど、教育課程の内容を不断に検証し、必要な見直しを行う。	ア 地域で活躍する人材の育成に資するよう、県内の病院や福祉施設、保健所等と連携し、現場での実習を伴う教育を実施する。 また、実習をより効果的に実施するため、実習先との意見交換等を通して現場の意見を取り入れ、必要な見直しを行う。	ア 6月から10月にかけて、県内の病院16施設、保健所・保健センター10施設、福祉施設22施設で臨地実習を行った。 また、実習担当教員が実習先を事前訪問するなど、病院・施設側の意見や要望、新型コロナウイルス感染症の流行下における注意点などを汲み上げ、事前指導等の際に学生へ周知した。	A	A		29
イ 県内企業等に対する学生の認知を高められるよう、県内就職に資する情報やイベント等を積極的に周知し、活用を働きかけるとともに、県内自治体や企業に対し、管理栄養士についての理解を深めてもらえるよう周知に努め、積極的な採用を求めるなど、組織として県内就職に向けた取組みの充実を図り、就職者に占める県内への就職者の割合について過去3年間の平均を上回るよう努める。	イ 県内企業見学バスツアーを新たに企画し、学生が県内企業への認知を高める契機となる取り組みを実施する。また、教職員による県内企業への積極的なPRや、県や市町村・商工会議所等に対し学生の採用を働きかける活動を実施し、積極的なPR活動を展開する。	イ 2月に県内企業見学バスツアー(村山地域の企業2社)を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み中止とした。訪問予定だった企業には、学内合同企業説明会へ参加いただくことで学生へ県内企業への認知を高めた。このほか、臨地実習施設訪問等の場を活用して、大学が育成する人材についての理解促進を図った。	A	A	県内学生にも県内企業、社会人との接点をたくさんもって頂きたい。	30
ウ 卒業生に対し、県内就職に関する情報の積極的な提供に努める。	ウ 卒業生に対する県内就職に関する情報提供のあり方について検討を行う。	ウ 今年度、栄養大学卒業生の同窓会組織を発足(さわらび会へ統合)することができた。 また、数件ではあるがキャリア支援センターと連携しながら、卒業生に対する県内就職に関する情報提供を行った。	A	A	卒業後、職場に管理栄養士が一人しかおらず、誰に相談してよいかわからないという声をききます。同窓会組織の発足により、卒業生と大学とのつながりだけにとどまらず、卒業生同士の縦横のつながりを持っていけると、より良いと思います。	31

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
<b>(2) 地域社会への参画</b>						
地域のボランティア活動や地域活性化に向けた取組みへの学生の自主的な参加を奨励するとともに、学生に対し積極的な情報提供に努める。	学生の課外活動や学園祭等の学生の自主的な活動を支援するとともに、地域のイベント等を掲示等で広く周知する。	新型コロナウイルス感染症の影響によるサークルの活動制限下でもオンラインで新入部員の勧誘や活動紹介ができるよう、学生自治会と協力してLINEオープンチャットを新たに開設した。 また、地域のイベントを掲示板等で周知するとともに、地域活性化に向けた学生の自主的な取組みや自治会・サークル活動、「山形の食と歴史の講義」に関する様子等をホームページで28件掲載し、学内外への周知に努めた。	A	A		32
<b>(3) 教育研究成果の地域への還元</b>						
地域連携・研究推進センターの活動を通じ、行政、他の教育機関、研究機関、県内企業等と連携して、健康・栄養関連調査や改善策の提案、健康運動の普及、健康・栄養に関する共同活動等の地域貢献を行う。	県関係部局をはじめとする行政機関や他大学、企業、関係機関等との情報交換に努めるとともに、それらと連携した健康や栄養に関する活動を通して地域貢献を行う。	地域連携・研究推進センターへの相談や連携事業実施の機会等を活用し、行政機関やほかの教育・研究機関等と積極的に情報交換を行った。 「減塩・ベジアッププロジェクト」事業(山形県連携事業)では、減塩及び野菜摂取量を増やすための啓発活動用シールやリーフレットを作成し、スーパーでの店頭PRに活用され好評を得た。 また、米沢市委託事業である「企業を対象とした適塩教室」を昨年度から引き続き実施し、食事歴法質問票による栄養素摂取量調査、健康教育の講話等の取組みを通じ、青年期・壮年期の現役世代が高血圧や糖尿病のリスク管理を始めるきっかけづくりを行った。 上記事業以外にも、出前講座等への講師派遣(47件)、健康・栄養・食育をテーマにしたハンドブックの監修や減塩や野菜摂取量向上のレシピ考案など外部機関と連携した活動を通して地域貢献を行った。	A	A		33

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
<b>(4) 他大学との連携</b>						
「大学コンソーシアムやまがた」が実施する県内大学との単位互換や進学説明会等の活動に積極的に参画するとともに、県立保健医療大学をはじめとする県内他大学との教職員や学生の交流等を通じて実効性のある連携を図る。	「大学コンソーシアムやまがた」の他大学との単位互換や大学等進学説明会などの活動に参加するとともに、県内大学の中でも特に、山形県立保健医療大学との学生の交流等を通じて連携を推進する。	「大学コンソーシアムやまがた」の活動に参画するとともに、山形県立保健医療大学と連携し、10月に公開講座(オンライン形式)を共催で実施した。	A	A		34
<b>(5) 高等学校等との連携</b>						
小・中・高校生の健康や栄養に関する学習意欲の喚起や進路選択に資するため、本学教員による出前講義等を行うなど、県内小中高校との連携を推進する。	県内外の高校や小中学校で模擬授業や公開講座等を積極的に行い、その授業等において健康増進に係る管理栄養士の役割等を説明し、小中高校と連携して、本学趣旨を理解した受験者の確保を図る。	県内高校での模擬授業を10校で実施し、その機会を活用して管理栄養士の役割等を説明し、本学趣旨を理解した受験者の確保を図った。	A	A		35
<b>(6) 県民への学びの機会の提供</b>						
地域における栄養や健康に関する課題やニーズに即した公開講座を毎年度開催するほか、栄養関係者の資質向上を図るためのリカレント教育を実施するなど、リモート等による手法も活用しながら、県民が生涯学び続けるための多様な機会を創出する。	新型コロナウイルスの感染状況も踏まえ、リモート化の手法活用も検討しながら、栄養や健康をテーマとした公開講座やリカレント講座を開講し、地域の栄養関係者をはじめ広く県民が学び続けることができる機会の提供を図る。	栄養や健康に関する本県の課題に応えるため、山形県立保健医療大学と共催で公開講座「考えよう！健康と福祉」をオンライン形式で10月に開催した。 また、地域の栄養関係者の資質向上を目指し、本学の卒業生及び県内の栄養関係者等を対象としたリカレント講座を新型コロナウイルス感染症感染防止に配慮してオンデマンド配信(11月～12月)で実施し、本学卒業生も含む県内外の栄養関係者等52名が受講した。	A	A		36

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
<b>4 国際交流に関する目標を達成するための措置</b>						
ア 地域の国際交流活動への積極的な参加などを通じ、多文化共生への理解を持ち、国際感覚に富んだ学生の育成に努める。	ア 地域で開催される国際交流活動への積極的な参加を学生に促し、また国際的に活躍している管理栄養士・栄養士等の活動に触れたり、多文化共生についての理解を深める機会を作るなど、学生の多文化共生への理解や国際感覚の育成に努める。	学生の多文化共生への理解や国際感覚の育成のため、公益財団法人国際開発救援財団及び独立行政法人国際協力機構を通して、国際的に活躍する栄養士から講話を2回実施した(うち1回は、青森県立保健大学との連携企画)。 また、2年生の講義科目で多文化共生を取り上げた講義(性の多様性およびハンセン病回復者)を行った。	A	A		37
イ 本学教員の国際学会への出席の支援などを通じ、海外の情報収集に努め、その成果を教育研究に活用する。	イ 本学教員の海外における研究活動を支援して海外情報の収集に努めるとともに、必要に応じてその情報を学内で共有し、教育研究に活用する。	国際化に対応した教育研究を推進するために、長期学外研修制度等により、教員の海外での研究活動を奨励しているが、コロナ禍もあり、海外での研究活動はできなかった。そうした中でも、教員の中にはオンラインで国際学会に参加し、ポスター発表を行うなど、海外情報の収集に努めた。	A	A		38

第2の2 山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
1 教育に関する目標を達成するための措置						
(1) 教育の内容及び成果						
<p>教養と実学をバランスよく身に付け、課題探求能力とコミュニケーション能力を持った学生を育成・輩出するため、全教員の共有認識のもと教養教育と専門教育の融合を図りつつ、教育に関する諸分野において、以下に掲げる計画を着実に実行する。</p>						
<p>ア 時代の変化に伴う多様な学生のニーズに対応するため、全学科において、教養教育科目及び専門教育科目の再検討を行うなど、教育課程を「山形県立米沢女子短期大学の理念と目的・目標」に掲げる教育目標の達成に向けて体系的に編成する。</p>	<p>ア 共通教育担当教員会議の設置検討を進めるとともに、確かな知識と教養に裏付けられた専門性の高い人材を育成するため、共通教育のうち教養教育科目について、これまでの教育課程の点検を含め、教育課程の改善に向けた検討を行う。</p>	<p>ア 共通教育担当教員会議の設置検討を進めるため、学生部長をトップとする作業部会を設置し、共通教育担当教員会議における協議事項等の整理、検討を行った。その結果、次年度から共通教育担当教員会議を立ち上げ、共通教育にかかる採用人事やカリキュラム等について審議していく。なお、カリキュラムの検討に当たっては、令和4年度に立ち上げる予定のワーキンググループと連携しながら取り組むこととしている。</p>	A	A		39

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
<p>イ 他大学との単位互換や本学入学前に他大学で取得した単位のうち、本学の履修単位として認定できるものは認定するなど、単位制度の充実に努める。</p>	<p>イ 他大学単位互換科目や既修得単位認定科目において、履修状況の確認及び現状把握を行い、改善の有無を検討する。 また、同一法人である栄養大との単位互換科目の拡大の可能性について検討する。</p>	<p>イ 他大学との単位互換については、大学コンソーシアムやまがたの「ゆうキャンパス単位互換制度」に基づき履修単位の認定を行っているが、新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、昨年度に続き他大学の学生の受入れ、他大学の科目の受講も行わなかった。本学入学前に他大学等で修得した単位認定の申請はなかったが、各種検定試験合格による単位認定については、学生の申請に基づき認定（前期：8名、24単位、後期：5名、12単位）を行った。 また、教育職員免許法施行規則の改正により、令和4年度から教職専門科目にICT事項科目が追加されることを受け、両大学とも令和5年度の開設と単位互換協定による合同授業の可能性について、教職担当教員間で検討していることの情報共有を図った。なお、現在栄養大との単位互換協定に基づき栄養大で開講している後期授業4科目については、特に改善すべき点は見られなかった。</p>	A	A		40
<p>ウ 学生が授業に主体的に参加し授業内容を深く理解できるよう、対話・討論など、双方向的な授業形態を一層発展させるとともに、実習・演習の拡充など、少人数教育の利点を活かした学習指導により高い教育効果を得ることができるよう、教育方法の改善を図る。</p>	<p>ウ より効果的な学修の実現のために、授業評価アンケート等で学生の主体的学修の取組状況を確認するとともに、授業評価アンケート結果を教職員にフィードバックし、授業内容の充実やシラバス記載内容の改善を図るための検討を行う。 また、授業改善ワークショップ等の開催により、より高い教育効果が得られる授業運営を研究していく。</p>	<p>ウ シラバス記載内容の改善を図るため、「学生の声アンケート」をもとに、テキストの購入について日本図書コード(ISBN)または書籍JANコードの記載について検討を行った結果、令和4年度用シラバスから日本図書コード(ISBN)を記載することとしたほか、購入するテキストを把握しやすいよう「授業で使用するテキスト一覧」を作成し、学生に周知することとした。なお、経費削減や事務負担の軽減を図るため、令和4年度からシラバスの冊子印刷は行わないこととした。 また、学内教員による授業改善の事例紹介(授業改善ワークショップ)を行い、学内で情報共有を図った。</p>	S	A	<p>テキスト一覧作成やシラバスへのテキストの日本図書コード(ISBN)記載を令和3年度から開始とありますが、これで特筆すべき評価に該当とするとは思えません。</p>	41

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
<p>エ 学生に対して実施する授業評価アンケートから得られた情報を基に、授業改善につなげるとともに、学生の回答を実質的なものとするために、調査時期、頻度を含めて不断に検証する。</p>	<p>エ 前期及び後期に「授業評価アンケート」を実施するとともに、同アンケートで得られた学生からの意見や要望等を基に、授業改善に関する研修会を実施する。 また、より多くの学生からの意見を得られるように「授業評価アンケート」の実施時期・期間について検討を行う。</p>	<p>エ 集中講義を含む授業評価アンケートについて、より効果的なアンケートとするべく質問項目を一部変更し、前期は7月から10月、後期は1月から3月に実施した。アンケート結果は各教員に配布し、担当授業におけるアンケートの評定値ならびに自由記載欄の精査と今後の授業での改善を依頼するとともに、学内のホームページで学生を含む学内関係者には公開している。 また、学内教員による授業改善の事例紹介(授業改善ワークショップ)を行い、学内で情報共有を図った。</p>	A	A		42
<p>オ 学生の成績評価や単位認定、進級・卒業判定について、より公正かつ適正に判断できるよう継続的に検証する。</p>	<p>オ 令和2年度からの高等教育の修学支援新制度による、成績評価異議申立てに関する細則を適切に運用する。 また、GPA値活用の妥当性を検証するとともに、成績に関する学生からの相談体制を充実させる。</p>	<p>オ 前期授業について、成績公表日から起算した期限内に成績評価に関する学生からの問合せが4件あったが成績の訂正はなかった。後期授業については、成績評価に関する問合せが2件あり、うち1件に成績の訂正があった。評価について担当教員が丁寧に説明したことにより、前・後期ともに異議申立てはなかった。 GPA値の活用方法として、授業料減免申請者の学力判定基準に利用したほか、2年生で編入学や公務員試験を控えている学生の資料として活用した。 また、学生が自ら学修の成果を把握する手段として、GPA分布図の提示やGPA順位の開示や学務システム内のポートフォリオ機能(科目群ごと)の活用法について検討を行った。</p>	A	A		43

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
<b>(2) 教育実施体制の充実</b>						
<b>①教員の配置</b>						
<p>教育効果を最大限に発現できるよう、教員の資質や適性、学科の人員数等を踏まえた適切な教員配置を行う。</p> <p>また、社会のニーズに合致した幅広い講義科目を開講し、必要に応じて外部有識者を効果的に活用する。</p>	<p>各教員の専門領域や資質・適性を考慮のうえ、学生や地域のニーズに対応し、効果的な教育を実現できる教員、外部講師等の配置に努める。</p> <p>また、地域で活躍する方々を講師とする「総合教養講座」を継続して開催し、外部有識者の積極的な活用を図るとともに、学生や社会のニーズに対応できるよう、授業終了後にアンケートを実施し、その結果を内容及び講師の選定に活用する。</p>	<p>今年度、新たに2名(国語国文学科1名、社会情報学科1名)の教員を採用し配置するとともに、令和4年度採用に向けた公募手続きを進めた。引き続き、退職者の状況等を踏まえ、大学全体として教育効果が最大限に発揮できるよう、教員の適切な配置を図っていく。</p> <p>また、10月から1月にかけて開講した総合教養講座では、15回全て外部有識者を講師として実施した。なお、10月は新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み、オンライン講義とした。講義終了後は、興味関心があった講義や受講してみたい講義等に関する学生アンケートを実施し、その結果は次年度の講義内容を決定する際に活用する。</p>	A	A		44
<b>②教育環境</b>						
<p>ア 学生が本学に対して自由に意見を述べるための対話の場の設置やアンケートの実施により、学生の意見を反映させた、より望ましい教育環境の整備を進める。</p>	<p>ア 教育環境等に関する学生の意見を聴取するために、学生代表と法人理事等の対話の機会を設けるとともに、常設する「学生の声アンケート」について前期及び後期に強化期間を設ける。学生の意見や要望は、自己評価改善・SDFD委員会と担当委員会が協力し、教育環境の充実及び改善につなげる。</p>	<p>ア 「学生の声」アンケートを前期は6月、後期は11月に強化期間を設けて実施し、両大学合わせて前期は11件、後期は7件の投書があった。学内の設備に関する要望が大半を占め、音響設備や空調設備の調整を行ったほか、授業に関する意見は所管する委員会を中心に検討を行い順次対応した。全ての投書に対して回答を行い、その内容は学内掲示板及び学内ホームページで公表した。</p> <p>また、「学生と理事等との懇談会」をオンラインにて12月に開催した。学生からの大学生活全般に関する率直な意見を聴取し、学内で共有した。</p>	A	A		45

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
イ 講義や演習・実習を円滑かつ効果的に行うことができるよう、情報機器、視聴覚機器、演習・実習用備品等の適切な維持・管理に努めるとともに、計画的な整備・更新を進める。特に、老朽化している施設や設備の整備及び改修を計画的に行う。	イ 講義や演習・実習を効果的に行うとともに、教育研究に支障が生じることの無いよう、視聴覚機器に関する定期的な点検、情報機器や実験実習用備品等の整備に努めるとともに、現有機器や備品について更新の検討を進める。	イ 月1回視聴覚機器の点検を行い、不具合等に速やかに対応した。 また、情報処理教室1のパソコン、C201教室・C202教室の音響機器、B405教室の書画カメラ1台の更新を実施した。 さらに、学生から要望があった学生印刷室の印刷機の更新や、スピーカー付ワイヤレスマイクの導入を行い、講義等の円滑な実施を支援した。	A	A		46
ウ 図書館について、電子書籍の活用も含めた収蔵図書やレファレンス資料の整備に努め、公立大学協会図書館協議会の一員として他の図書館との連携強化による機能の充実を図り、学生や教職員、地域住民が利用しやすい環境整備を進めるほか、土曜日の開館を継続するとともに、開館時間や開館日について、不断に検証を行い必要に応じて改善を図る。	ウ 電子書籍を含めた収蔵書籍の充実、ほかの図書館と連携した相互貸借、土曜日開館、講義期間及び前期補講試験期間の開館時間延長を継続し、学生及び教員、地域住民の利便性向上を図る。 また、図書館内の環境整備については、アンケート等を実施して利用者の意見や要望を集約し、随時検討のうえ、必要に応じて対応する。	ウ 新型コロナウイルス感染症対策として、入館時の手指の消毒、対面を避けての閲覧席の利用等を行い、5月からは土曜日開館及び開館時間を延長するなど、学生、教員、地域住民の利便性を図った。また、学生、教員からのレファレンスや文献複写の相談をメールで対応し、来館せず利用できるようにした。 図書の購入については、新規に736冊を登録し、電子ジャーナル及び洋雑誌は21種を購入契約した。 図書館の環境整備を図るため、利用者の声を、①意見箱の設置(今年度、意見なし)、②学外者利用者向けアンケート(6月～11月実施、5件)、③「学生の声ノート」の設置により集約している。「歴史的な書物や地域史があり大変助かっている」との意見があったほか、所蔵してほしい図書やお薦めの図書の紹介依頼があり、学生希望図書の申込みの案内やレファレンスの相談の案内等により対応した。	A	A		47

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
(3) 学生の確保						
<p>ア 年度計画において入試形態ごとの志願者倍率の目標を設定し、大学のアドミッション・ポリシーに合致した学生を確保する。</p>	<p>ア 県内出身者をはじめとする志願者の確保に向け、イ～エの方策に取り組み、次の入試形態ごとの目標を達成するよう努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般選抜 志願者倍率 3.3倍</li> <li>・学校推薦型選抜 志願者倍率 1.0倍</li> <li>・総合型選抜(自己推薦) 志願者倍率 1.3倍</li> <li>・総合型選抜(AO) 志願者倍率 1.7倍</li> </ul> <p>また、アドミッション・ポリシーをより反映した入試にするため、前年度の入試の結果を踏まえ、各学科の入試内容(入試形態・募集人員・面接及び試験問題の内容等)の見直しを行う。</p>	<p>ア 県内出身者をはじめとする志願者の確保に向け、イからエの取組みを行った結果、全体の志願者倍率は1.5倍で、昨年度の1.5倍と同程度の志願者倍率を維持できた。</p> <p>一方、入試形態ごとにみると総合型選抜(自己推薦)は目標倍率を達成したが、それ以外は下回った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般選抜 志願者倍率 2.3倍</li> <li>・学校推薦型選抜 志願者倍率 0.8倍</li> <li>・総合型選抜(自己推薦) 志願者倍率 1.3倍</li> <li>・総合型選抜(AO) 志願者倍率 1.3倍</li> </ul> <p>令和4年度入試(今年度実施)の実施については、アドミッション・ポリシーをより反映した入試にするため、昨年度の入試結果を踏まえた検討の結果、国語国文学科及び英語英文学科の学校推薦型選抜において、出願要件のうち「調査書の学習成績の状況」に関し、これまで全ての教科の学習成績の状況が条件以上であれば出願できるとしていたところ、国語国文学科では国語の教科、英語英文学科では英語の教科についての学習成績の状況が条件以上であれば出願できるように見直しを行った。</p> <p>今年度は、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症など志願者確保のうえで困難な要素が多く絡んだ入学者選抜であったため、志願者減少の分析と対応策の検討を行い、次年度の入試広報に活かしていくこととした。</p>	B	B		48

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
<p>イ 入試状況や入学者の追跡調査結果等の分析とともに、志願者確保のための広報活動について不断に検証を行い、入試制度全般にわたり改善を図る。</p>	<p>イ 入試状況や入学予定者調査等の分析をもとにして、志願者確保のための効果的な広報活動を展開する。 また、より多くの志願者を確保するため、前年度の入試結果を踏まえ、入試内容等(入試形態・募集人員・出願資格、出願方式、入試会場)について検討する。 このほか、入試改革による入試形態ごとの志願者数の増減や評価方法を不断に検証し、適正な入試の実施に努める。</p>	<p>イ 今年度の新入生アンケートの結果、本学を知った手段は「高校の先生から」という回答が最も多かったことから、高校(教員)への大学情報の提供が志願者獲得に重要と考え、入学・志願等の実績がある高校(各回300校程)に、オープンキャンパス開催の1ヶ月前(6月中旬)、学生募集要項の完成時(7月中旬)、共通テスト実施前(1月上旬)の3回、大学・入試情報資料を送付し本学PRを行った。 また、前項(ア)に記載のとおり、昨年度の入試結果を踏まえ、学校推薦型選抜の出願要件の見直しを行った。 一般選抜については、志願者確保に有用と考えられるため、入試会場を本学会場に仙台会場及び鶴岡会場を加えて3会場で実施した。 さらにも、各入試区分において、新型コロナウイルス感染症の影響による志願者の受験機会の確保の観点から、追試験や振替試験を設定した。追試験や振替受験も受験できなかった受験者のため、相談体制を構築し本学HPで公表した。なお、新型コロナウイルス感染症の対応などに関する情報は、感染状況や国の通知等を踏まえ、志願者が安心して受験に臨めるよう、随時情報を更新して適切に周知・対応を行った。</p>	A	A		49

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
<p>ウ 高校訪問の実施や説明会の開催のほか、高等学校との連携を強化することにより、過去3年間の県内志願者数の平均を上回るよう、県内志願者の確保に努める。</p>	<p>ウ 前年度に実施した入試の結果を踏まえながら、県内志願者の増加につながるよう、以下の方策を実施する。</p> <p>i 県内高校の進路担当教員等を対象とした大学説明会を開催する。</p> <p>ii 訪問を実施する教員に高校側への説明事項を周知徹底したうえで、積極的に高校訪問を実施する。また、学校推薦型選抜後も、主に県内高校を対象とした訪問を必要に応じて実施する。</p> <p>iii 学生特使の実施時期及び人数配分を各学科の進路の実情に応じて検討し、適切に実施する。</p>	<p>ウ 大学説明会(栄養大と合同)について、6月に県内高校の進路担当教員を対象として実施し、27校が参加した。説明会に参加できなかった県内高校のうち入学・志願等の実績がある高校14校に対し、6～7月に高校訪問を行った。12月にも県内及び近隣県の高校(進学校)64校へ高校訪問を行い、本学PRを行った。</p> <p>また、前項(i)のとおり、入学・志願等の実績がある高校へ3回大学資料を送付し、本学PRを行った。</p> <p>学生特使について、新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み中止としたが、学生が出身高校に宛てた近況報告とともに大学情報資料を送付する事業を企画し、9名の学生の協力のもと出身高校へPRを行った。</p> <p>さらに、高校の大学説明会や模擬授業について、大学コンソーシアムやまがたや進学業者等が主催する説明会で、新型コロナウイルス感染症による中止が多数あったものの、14件対面参加(うちオンライン3件)し、34件資料参加した。</p>	A	A		50

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
<p>エ 学科紹介動画の作成等により大学ホームページを充実させるとともに、大学案内、オープンキャンパス等による広報活動を強化することにより、全国有数の総合短期大学である本学の特色をアピールし、優秀な学生の確保に努める。</p>	<p>エ オープンキャンパスの開催にあたり、前年度の実施状況、参加者アンケートの結果及び参加人数を踏まえ、開催時期及び実施内容について検討を行い、参加者にとって参加しやすく、本学の特色をより効果的に伝えられる内容に改善する。</p> <p>また、入試情報・大学情報の重要な情報発信媒体であるホームページについて、閲覧状況を解析し、利用者がより見やすいように入試関連ページを改善する。このほか、高校生が多く利用しているSNSを積極的に活用し、本学の総合短期大学としての特色や入試及びオープンキャンパスの情報を分かりやすく伝える。</p>	<p>エ オープンキャンパスについて、例年どおりに夏期に2回対面開催し、高校3年生を中心に291名(付添者含む)の参加があった。新型コロナウイルス感染症対策として前半と後半に分けて実施し、学科毎に参加上限を設けるとともに、密を避けるための会場設置(高校生と保護者を別教室)や視聴覚機器を用いた同時中継を行うなど、細心の注意を払いながら丁寧に実施した。参加者アンケートでは各行事とも、高い満足度を得ることができた。12月から2月にかけてはWebオープンキャンパスを開催し、各学科の紹介や入試説明、学生生活の説明を実施、加えて新たに模擬授業の動画を作成・公開し、本学PRを行った。</p> <p>また、新たにWeb大学進学説明会を12月から2月にかけて6回開催し、高校生30名が参加した。その後、多数の参加者から学生募集要項の資料請求、出願があった。</p> <p>さらに、各入試の出願やオープンキャンパス等のイベント開催にあたり、ホームページのトップバナーを活用するなど分かりやすく、目立つ広報に努めるとともに、公式LINEアカウント(登録者数815名、前年末比99名増)や進学業者等サイトの活用、7月と1月には東北、新潟、北関東の短大文系志望者等を対象に本学の情報を記載したダイレクトメールを各1,000通配信するなど、幾重にも広報を行った。</p>	A	A	<p>コロナ禍での難しい状況の中、多岐に渡る積極的な取り組み、内容の充実が伺える。</p> <p>コロナ禍のオープンキャンパス開催は大変なことですが、対面での開催は確実に志願者の確保につながったと思います。</p>	51

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
(4) 学生支援の充実						
① 学修支援						
<p>ア 担任制を継続し、入学時から卒業時まで、卒業後の進路選択も見据え、オフィスアワーやSNSも積極的に利用しながら、きめ細かな履修相談、履修指導を行う。</p> <p>また、学生に対して適切な評価を行えるようシステムを確立し、運用を検証する。</p>	<p>ア 担任制によるきめ細かな指導のほか、全教員がオフィスアワーの設定やSNSによる相談受付を行うとともに、その相談窓口の連絡先等を学生に明示し、学修について学生がいつでも相談できる体制の整備に努める。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染予防のために遠隔授業を実施する場合には、SNSやWeb会議システム等を活用したガイダンスの実施、授業についての詳細な情報提供、相談窓口の設置等により、学生の遠隔授業に対する不安を解消することに努める。</p>	<p>ア 全学科で担任制を継続し、きめ細やかな指導に務めたほか、「学生生活の手引」に教員への相談方法や全教員のオフィスアワー及びメールアドレスを掲載し、学修に関して学生がいつでも相談できる体制を整備した。特に今年度は4月のガイダンス前から学生相談室で相談受付を行ったほか、法人LINEでの相談日程の周知やメールでの相談受付など相談体制の周知、学科でLINEグループを作成し担任からの連絡事項や履修に関する相談受付などを素早く周知するなど、学生の不安解消に努めた。</p> <p>また、学生同士のつながりを作るとともに、日常生活の悩みなどを気兼ねなく相談できる場を作るために、ピアヘルパーの資格を持った学生やボランティアサークルの学生がピアサポーターとなり、授業開始までの約2週間、新入生や在学生からオンラインで質問や相談に対応する学生支援を実施し、約140名の学生から活用があった。</p> <p>さらに、学生の遠隔授業に対する不安を解消するため、4月のガイダンスでは一部をWeb上に動画や資料を掲載して実施し、遠隔授業導入前から操作に慣れることができるよう配慮したほか、後期の遠隔授業実施に向けては、履修や授業の実施方法などの情報を随時、学内のWeb上に掲載した。</p>	S	S	<p>LINEでの相談はコロナ下の状況ではどこの大学も行っていると思われるが、ピアヘルパー学生やボランティア学生による新入生への支援は高く評価できる。</p>	52

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
<p>イ 障がい等のある学生、社会人、留学生、科目等履修生といった、多様な学生のニーズに応える履修サポート制度の充実を図る。</p>	<p>イ 障がい等のある学生を支援するため、教職員が障がい等を理解する機会を設けるとともに、学生との定期的な面談等を通して、学生のニーズに応えた支援を行う。 また、多様な学修ニーズに対応した教育として、社会人学生や科目等履修生制度について大学ホームページを活用し周知に努める。</p>	<p>イ 4月に聴覚障がい学生支援講習会(教職員9名、支援学生7名が参加)を実施し、聴覚障がいや支援方法への理解を深めるとともに、関係する教職員が連携し授業でのレジュメ配布等の履修支援や定期的な面談、試験やレポートの助言等を行った。昨年度に引き続きパソコンテイクを実施し、山形大学の支援学生や教職員の協力を得て、2大学合同でオンラインによる支援を実施した。 また、科目等履修生制度について、ホームページに利用案内と履修した学生の感想を掲載し、学外者への周知を行った。</p>	A	A		53
② 生活支援						
<p>ア 全学的な学生支援に努め、学生相談等のメンタルヘルスに関する支援体制をさらに充実させるとともに、看護師等と密接に連携を図るなど、総合的な支援を行う。</p>	<p>ア 各相談機関や関係機関が可能な限り情報を共有し、特に教員と学生支援担当職員・看護師との連携を強化することで、学生への適切な支援に努める。</p>	<p>ア 教職員から寄せられた学生支援に関する情報を看護師と学生支援担当職員が集約し、学生の課題解決に必要な支援を紹介する「学生支援コーディネート」を実施した。その結果、学生相談室のカウンセラーや看護師への相談や、医療機関への接続、ゼミ担当教員への指導助言など、学生のニーズに応えた支援を実施することができた。 また、気軽に相談できる場所を必要としている学生のニーズに応えるため、11月に学生相談室と看護師・ピアヘルパーの学生による「雑談ラウンジ」を実施し、10名の学生が参加した。さらに、心身をリフレッシュする機会を設けるため、ヨガ体験講座を実施した。</p>	A	A		54

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
イ 学資等が十分でなく学生生活が困難な学生に対しては、成績や家庭環境等を総合的に勘案し、一定の条件のもと、授業料減免制度や奨学金制度を活用し支援する。	イ 授業料減免制度や奨学金制度に関する情報提供により学生が利用しやすい環境整備に努めるとともに、各制度を活用し学資等の確保が困難な学生への支援を行う。	イ 授業料免除や奨学金制度に関する説明会を随時開催し、学生が理解しやすいように、フロッチャートやスライドで各制度に該当するか否か等を確認できるよう工夫した。 また、4月に新型コロナウイルス感染症等の影響で経済的に困窮している学生180名に対し、地域住民や教職員からの食料提供を受けて食料支援を実施した。11月には法人基金等を活用し、学生294名に対して食品スーパー商品券や食料、生活用品を支援した。 さらに、国の緊急給付金の対象となる学生の推薦、米沢市から寄附を受けた商品券や生理用品の配布、企業から寄附を受けた飲食料品の配布など、学生の生活全般を支援した。	A	A		55
ウ 学生自治会や学寮入寮者と大学との意見交換会を定期的開催し、出された意見等を大学運営に活用する。	ウ 自治会総会や学寮入寮者対象の寮務寮生会議等に関係教職員が参加し、学生からの意見や要望を聞き取るとともに、適宜改修等を行っていく。	ウ 5月・12月の自治会総会に学生部長が、寮務寮生会議に学生部長・学生委員長・寮務主任が参加したが、その際には特に意見や要望は寄せられなかった。日常生活の中では施設や設備の修繕に関する要望が寄せられたため、随時修繕等の対応を行ったほか、共同で使用している冷蔵庫・洗濯機・洗濯乾燥機を1台ずつ更新した。 また、2月に「学生自治会と大学の意見交換会」を開催し、設備や学生生活に関する学生の要望を聞き取り、それを基に購買部の販売品の拡充や食堂事業者への要望を行った。	A	A		56

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
<p>③ キャリア支援</p> <p>ア 地域で活躍できる人材を輩出するとともに、就職・編入学等、学生が希望する進路を自らの力によって開拓できるよう、キャリア支援センターの一層の機能充実を図るとともに、本学への入学希望者増加につながる総合的なキャリア支援策について不断に検証し、着実に実施する。</p>	<p>ア 学生の希望進路に応じた各種講座の実施や学生相談へのきめ細かな対応、学生への適時の進路情報提供などを行うとともに、キャリア支援センター職員のスキルアップを図りながら、総合的なキャリア支援を展開する。</p> <p>また、キャリア支援センターに配置したキャリアコンサルタントの効果的な活用を通じて、キャリア支援の充実を図る。</p>	<p>ア 民間就職・公務員・編入学など、学生の希望進路に応じた各種のキャリア支援事業に関する年間計画を策定し、概ね計画通りに実施できた。授業が遠隔実施とされた際も、予定していたキャリア支援事業を中止することなくオンライン開催で代替することができた。進路情報については、従来の掲示に加えてWeb上での周知や各学科の協力のもとLINEによる配信などを積極的に行い、適時の情報提供と情報へのアクセス向上を図った。</p> <p>また、キャリア支援センター職員については、オンラインセミナーを受講したほか、キャリアコンサルタント資格を有する教員の助言を得るなど、スキルアップを図りながら相談業務を行った。</p> <p>キャリアコンサルタントについても、新型コロナウイルス感染症対策として積極的にオンライン対応を行ったほか、可能な限り学生の希望やスケジュールに応じた相談日時を設定するなど、利便性・迅速性の向上を図りながらキャリア支援を行った。</p>	A	A		57

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
<p>イ 就職希望者の就職率100%を目指し、学生相談の充実、求人情報の積極的な提供、公務員講座をはじめとする各種講座の開設、インターンシップ制度の充実、各種資格取得への支援などを継続して実施する。</p>	<p>イ 就職希望者の就職率向上を目指し、就職に役立つ各種講座、キャリアコンサルタントによるキャリアカウンセリング等の実施、地元企業訪問などによる求人開拓、学内企業説明会の開催のほか、学外の企業説明会やインターンシップへの参加、各種資格試験受験に対する支援を継続して実施する。</p> <p>また、労働・雇用関係者やOGと協力した学生への情報提供や就職活動支援等について検証し、その充実を図る。</p>	<p>イ 就職率向上に向けて、キャリアコンサルタントによる遠隔・対面での学生相談、キャリア支援センター職員を面接官役とした面接練習、進路相談会、学内合同企業説明会、インターンシップ、公務員勉強会などを実施したほか、就職活動が出遅れ気味の学生を後押しするための講座や個人では対策が難しい公務員2次試験集団討論の対策講座を追加的に実施した。昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で一部が実施できなかった日商PC検定やTOEIC-IPテストについて、今年度は計画通りに実施し、受験を後押しした。加えて、各教員が所属ゼミ生などの進路相談に応じるなど、きめ細かい対応に努めた。</p> <p>求人開拓については、学外で行われた合同企業説明会の機会をとらえ、企業の人事担当者と情報交換を行い、本学への求人等を要請した。</p> <p>また、労働・雇用関係者やOGと協力した情報提供については、「OGの話を聞く会」や米沢商工会議所と連携した「オンラインOG企業訪問会」を開催し、どのように就職活動を進めたか経験談を聞く機会を設け、在学生への啓発を行った。</p> <p>各種事業開催時は参加者アンケートを行い、寄せられた意見・要望については次年度以降の支援の充実・改善に活かしていく。</p>	A	A		58

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
ウ 編入学希望者の編入学率100%を目指し、小論文添削指導、面接訓練、模擬問題の学習、編入学対策講座の開催等の支援策を継続して実施する。	ウ 編入学希望者の合格率向上を目指し、編入学状況の変化に対応した各種講座や模擬試験の開催、情報提供、相談・支援体制の整備のほか、編入学英語・小論文指導を行う指導員の配置を継続する。	ウ 専任の編入学指導員による小論文と英語の指導を継続して実施するとともに、6～10月の繁忙期において小論文の指導日を週2日から3日に拡大して対応した。 また、教員やキャリア支援センター職員・外部講師などを面接官役とした面接練習、特にコロナ禍で増えているリモート試験への対策、編入に向けたモチベーションを高めるための「OGの話を聞く会」、模擬試験など、編入学に向けた各種支援を行った。 このほか、英文読解力を長期的に養っていくことを目的とした「英語多読講座」を米沢市立図書館の協力のもと開催した。 その結果、編入学希望者の編入学率100%を達成した。	S	S		59
<b>2 研究に関する目標を達成するための措置</b>						
<b>(1) 研究活動の積極的な推進及び研究成果の発信</b>						
ア 学内における資金支援制度の活用や、科学研究費補助金をはじめとする外部資金の申請を促すなど、教員個々の研究活動を一層推進する。	ア 本学の資金支援制度(共同研究費・戦略的研究推進費)の周知・活用や、自己評価改善・SDFD委員会との連携による外部資金獲得に資する研修会開催などを通して、教員が科学研究費補助金をはじめとする外部資金獲得を行うための活動支援を実施する。	本学の資金支援制度(共同研究費・戦略的研究推進費)の周知に努め、4件の共同研究費について採択し、支援を実施した。 また、8月に自己評価改善・SDFD委員会と連携し、各種助成金の審査員の経験を有する外部講師によるオンラインセミナーを開催するとともに、オンデマンドでも配信した。	A	A		60

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
<p>イ 教員の研究成果に関する広報活動を徹底するとともに、インターネット上での研究者登録などにより、教員一人ひとりの専門領域についての情報を地域のみならず広く社会に発信する。</p> <p>また、地域課題の解決につながる研究に積極的に取り組み、その成果を公開講座や出前講座、論文の投稿や寄稿等により公表する。</p>	<p>イ 教員の研究成果に関する広報活動として、機関リポジトリ運用指針に従い、大学紀要及び生活文化研究報告書に加え、その他学術雑誌掲載論文等についても積極的に社会に発信していく。</p> <p>また、生活文化研究所を中心に、地域や社会における課題に対応した研究を推進し、その研究成果を研究成果報告会などを通して積極的に発信していく。</p>	<p>イ 教員の研究成果や専門領域の情報を発信するため、本学が刊行する紀要並びに生活文化研究所報告の学術機関リポジトリへの公開を行った。学内発行の学術誌『米澤國語國文』及び『米沢史学』については、申請に応じて公開している。</p> <p>また、生活文化研究所が中心となり、地域や社会における課題に対応した共同研究を4件実施した。昨年度実施した3件の共同研究については7月に学内で成果報告会を実施し、外部への情報発信については、大学ホームページや紀要、生活文化研究所報告等への掲載により行った。</p>	A	A		61
(2) 研究の実施体制の充実						
<p>教員と事務職員との適正な協働体制を構築し、教員の研究活動を適切に評価するとともに、海外研修を含む学外研修制度の利用促進等により、質の高い教育研究が継続的に実施できる環境整備に努める。</p>	<p>教員業績評価や学外での研修制度の活用により、教員の研究に対するモチベーション向上につなげるとともに、各種研修会の開催により、職員全体で課題の共有化を図り、各種委員会活動や事業等が効果的かつ効率的に実施できる体制を構築する。</p>	<p>前年度の評価においてS評価を受けた者を対象に特別研究費を支給する仕組みを構築しており、今年度はS評価を受けた9名の教員の中から、特に優れた業績の教員2名を選考し特別研究費の交付を行った。引き続き、同制度を効果的に活用し、教員の研究に対するモチベーション向上と研究成果の発信につなげていく。</p> <p>また、翌年度のサバティカル研修について周知を図ったほか、学内のSDFD研修については、教員だけでなく、関係する職員も参加するなど、職員全体で課題を共有し効果的かつ効率的に各種活動が実施できる体制構築に努めている。</p>	A	A		62

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置						
(1) 地域で活躍する人材の輩出						
<p>県内企業や商工会議所等との意見交換会や企業への状況調査を行うなど、地域からの本学に対する人材ニーズを把握し、教育課程やキャリア支援に反映させるとともに、県内企業等に対する学生の認知を高められるよう、県内就職に資する情報やイベントを積極的に周知し、活用を働きかけながら、組織として県内就職に向けた取組みの充実を図り、就職者に占める県内への就職者の割合について過去3年間の平均を上回るよう努める。</p>	<p>本学に対する地域の人材ニーズを把握するため、企業訪問など様々な機会を捉え情報収集を行うとともに、必要に応じてアンケート調査等を実施する。</p> <p>また、県などの関係機関が実施する県内就職に資する事業と連携し、学生への周知や積極的な参加を促すとともに、県内企業に就職したOGの話聞く機会の設定などの取組みを行う。</p>	<p>学外の合同企業説明会が対面開催された機会をとらえ、職員が会場に出向き、企業の人事担当者と求められる人材像について情報交換を行ったほか、本学への求人の要請を行った。学内合同企業説明会開催時には、参加企業を対象にアンケートを行い、学生に求める資質やスキルについて調査するとともに、その結果を関係教員と共有した。</p> <p>また、学生の県内就職の促進については、山形県の奨学金返還支援制度(県内大学等の在学生にも対象を拡充)を学生に周知し、県内就職への関心を高める取組みを行った。</p> <p>さらに、キャリア形成支援科目を履修学生以外にも開放し、県内企業関係者とディスカッションする機会を設けたほか、県内企業に就職したOGの「OGの話聞く会」、地元商工会議所と連携した「オンラインOG企業訪問」、「オンライン県内企業見学会」の開催などを通じ、学生の県内就職に対する意識の向上に努めた。</p>	A	A		63

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
<b>(2) 教育研究成果の地域への還元</b>						
地域のボランティア活動や地域活性化に向けた取組みへの学生の自主的な参加を奨励するとともに、学生に対し積極的な情報提供に努める。	学生の課外活動や学園祭等の学生の自主的な活動を支援するとともに、地域のイベント等を掲示等で広く周知する。	新型コロナウイルス感染症の影響によるサークル活動制限下でもオンラインで新入部員の勧誘や活動紹介ができるよう、学生自治会と協力してLINEオープンチャットを新たに開設した。 また、地域のイベントを掲示板等で周知するとともに、地域活性化に向けた学生の自主的な取組みや自治会・サークル活動に関する取組みをホームページで31件掲載し、学内外への周知に努めた。	A	A		64
<b>(3) 教育研究成果の地域への還元</b>						
本学の多様な教育研究活動及びその成果を地域に還元するなど、生活文化研究所の持つ機能の充実を図るとともに、県内の行政や教育機関等の関係団体、企業及び有識者と連携して地域貢献を行う。	生活文化研究所の活動を中心として、県内の行政・教育機関や企業、有識者等との共同研究を推進するとともに、その成果を還元し、地域貢献を進める。	米沢市立図書館・上杉博物館・山形大学・介護老人保健施設サンプラザ米沢・高崎経済大学の教職員と連携して、共同研究を実施した。 昨年度実施した3件の共同研究の成果については、7月に研究報告を行ったが、コロナ禍の最中であったため、聴講は関係者に限定して実施した。なお、内容については大学ホームページで公開するするとともに、生文研報告にも掲載し、地域に発信した。	A	A		65

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
<b>(4) 他大学との連携</b>						
<p>「大学コンソーシアムやまがた」が実施する県内大学との単位互換や進学説明会等の活動に積極的に参画するとともに、県内他大学との教職員や学生の交流等を通じて実効性のある連携を図る。</p>	<p>「大学コンソーシアムやまがた」及び「米沢市学園都市推進協議会」の活動に積極的に参画する。特に近接する栄養大及び山形大学(工学部)との連携を推進していく。</p>	<p>「大学コンソーシアムやまがた」に継続して参画している。新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み、県内大学との単位互換は中止としたが、大学等進学説明会については県内7校で行った。</p> <p>また、学園都市推進協議会については、学長が顧問、副学長が事業の企画立案等を行う委員として参画し、入試・就職関係の情報交換を実施するとともに、学生情報誌の発行や地域と大学との懇談会、3大学合同企業説明会の開催等について、連携して実施した。</p>	A	A		66
<b>(5) 高等学校等との連携</b>						
<p>高校と連携して相互のカリキュラムの調整や高校での生活状況の情報交換など、より進んだ高大連携のあり方を検討する。</p> <p>また、高校生への本学教員による出前講義等を通じ、地域教育への貢献を行うとともに、本学への県内進学を促進する。</p>	<p>地域の高校との連携協定に基づいた受講生の受け入れや、県内高校等への出前講座および高校訪問の実施について検討し、可能な範囲でそれらを行う。</p> <p>また、その機会を利用して、高大連携のあり方を模索するために、大学と高校の実情等について積極的に情報交換を行う。</p> <p>以上のような活動を通して、地域教育への貢献を行うとともに、県内進学者の増加に努める。</p>	<p>今年度の連携協定に基づく高校生の受講受け入れは、7教科・9名(高畠高校5名、米沢工業高校4名)であった。</p> <p>また、本学教員を次の高校へ講師として派遣し、地域教育への貢献を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長井高校(模擬講義)</li> <li>・天童高校(模擬講義)</li> </ul> <p>また、6月に県内高校を対象とする本学の説明会(参加27校)を開催し、説明会への参加がなかった県内の志願実績校及び入学実績校(14校)には6月から7月にかけて入試担当委員が高校訪問を行ったほか、12月にも本学教員が県内及び近隣県の高校(64校)に訪問した。これらの機会を活用し、高校の教員と情報交換、意見交換を行った。</p>	A	A		67

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
<b>(6) 県民への学びの機会の提供</b>						
開かれた高等教育機関として、地域のニーズに即した公開講座等を開催するほか、リカレント教育を目的とした授業の開放を、リモート等による手法も視野に入れながら実施する。	地域のニーズに即した公開講座や講師派遣を実施し、地域住民や児童生徒に対して「学び」の機会を提供する。また、新しい生涯学習・リカレント教育の一環として「授業の開放」を行うために、単位認定を目的としない聴講生制度について検討を行う。	今年度の公開講座は、4講座で7回実施した。なお、10月に予定していた講座については、大学の授業を原則オンラインで実施する方針となったことを受け、中止とした。 聴講生制度については、試行として1名が聴講したところであり、今後、検証を行っていく。	A	A		68
<b>4 国際交流に関する目標を達成するための措置</b>						
ア 「異文化理解実習」について検証し、必要に応じて改善を図る。また、地域の国際交流活動への積極的な参加などを通じ、多文化共生への理解と国際感覚のある学生の育成に努める。	ア 令和元年度から新たに実施することとした「異文化理解実習」について、より多くの学生が参加しやすくするための工夫について検討する。 また、学生の多文化共生への理解と国際感覚を涵養するため、米沢市国際交流協会や山形大学工学部などと連携し、地域における国際交流活動に対する学生の積極的な参加を促進する。	異文化理解実習について、コロナ禍が続く中、代替案として国内における外国語教育施設の利用やオンライン等を用いた海外教育機関の教育プログラムの利用などを検討したが、費用対効果の面において成果が得られにくいと判断した結果、見合わせることにした。 また、事務局長が米沢市国際交流協会の理事を務めており、国際交流活動に関する情報収集に努めるとともに、地域における国際交流活動に対する学生の積極的な参加を促した。	A	A		69
イ 本学教員の国際学会への出席の支援などを通じ、海外の情報収集に努め、その成果を教育研究に活用する。	イ 国際化に対応した教育研究を推進するため、本学教員の国際学会への出席や海外での研究活動を支援する。	国際化に対応した教育研究を推進するため、長期学外研修等により、教員の海外での研究活動を奨励した。	A	A		70

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
<b>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</b>						
<p>ア 機動的、効率的な法人・大学運営のため、学長裁量経費を活用するなど、理事長・学長がリーダーシップを発揮できるよう各理事・管理職がその担当分野において理事長・学長を補佐する執行体制を強化する。</p> <p>また、不断の情報収集により学生や社会のニーズを的確に把握し、将来を見据えた戦略的な運営に取り組む。</p>	<p>ア 機動的・効率的な法人及び大学運営が行われるよう、法人役員等による定期的な会議を通して各理事及び管理職が情報を共有し、理事長を補佐する執行体制の強化に努めるとともに、学長裁量経費の活用などを通して戦略的な運営に取り組む。</p>	<p>ア 理事長・学長、学内理事等で構成する法人役員会議を定期的開催したほか、状況に応じて新型コロナ対策委員会を開催するなど、理事及び管理職による情報共有を行い、理事長を補佐する執行体制の強化に取り組んだ。</p> <p>また、中期計画推進委員会のもと、年度計画上の課題解決に向けた取組みに対し、優先的に予算を配分するなど、理事長の裁量に基づき重点的に予算配分を行った。</p>	A	A		71
<p>イ 1法人2大学運営方式のメリットを発揮するため、委員会等の学内組織を不断に検証し、その機能向上への取組みを進める。</p>	<p>イ より効果的な運営体制の構築を目指し、委員会等の学内組織について、法人役員会議で検証を行い、必要に応じて見直しを行う。</p>	<p>イ 各委員会の業務執行に際し、1法人2大学運営の特性上、両大学で共通する課題もあることから、自己評価改善・SDFD委員会や図書館情報委員会では案件によって合同で委員会を開催するなど、十分に連携を図るとともに、効率的な運営に努めた。</p>	A	A		72
<p>ウ 透明性を確保し開かれた大学運営を推進するため、学外有識者や専門家を理事や審議会委員へ積極的に登用する。</p>	<p>ウ 幅広い意見を大学運営に反映できるように、理事や審議会委員の改選にあたっては、学外有識者や専門家を積極的に登用する。</p>	<p>ウ 令和3年度は理事1名、審議会委員4名の改選があり、理事については行政経験者を登用した。</p> <p>また、経営審議会委員には地域連携や人材育成に精通した学外の有識者2名を、教育研究審議会委員には他の大学関係者2名をそれぞれ登用し、幅広い意見を大学運営に反映できる体制を整えた。</p>	A	A		73

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
<b>2 教育研究組織の改善に関する目標を達成するための措置</b>						
ア 社会の変化や地域のニーズを踏まえ、様々な見地から教育研究組織や教育課程上の課題を把握し、不断に検証する。	ア 栄養大では、教育研究の進歩や、社会の変化及び地域のニーズに的確に対応した優れた教育研究を実施するため、教育課程の点検・見直しを図る。 米短大では、教育課程の点検・見直しなどを継続的に実施していくため、学生部長をトップとする作業部会を設置し、共通教育担当教員会議の設置に向けた検討を行う。	ア 栄養大では、教務委員会が中心となり「管理栄養士養成のための栄養学教育モデル・コア・カリキュラム」の点検を行った。 米短大では、学生部長をトップとする作業部会を設置し、共通教育担当教員会議における協議事項等の整理、検討を行った。その結果、次年度から共通教育担当教員会議を立ち上げることとなった。	A	A		74
イ 米沢女子短期大学については、第2期中期計画期間中に実施した教育研究機能の在り方の検討結果も踏まえつつ、引き続き長期的な視点から、県と連携した検討を行う。	イ 米短大における今後のカリキュラムの改善に向けた検討や、教育研究に支障が生じることの無いよう、施設・設備の計画的な整備・改修を行い、ハード・ソフト両面から教育研究機能の充実を図る。	イ 米短大における今後のカリキュラムの改善に向けた検討や、教育研究に支障が生じることの無いよう、施設・設備の計画的な整備・改修を行うこととし、今年度はB号館ボイラーの更新と電気工事を行った。	A	A		75
<b>3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置</b>						
ア 教育研究の質の向上及び大学業務運営の改善に向け、優れた教員の継続的な確保に努める。 また、教員の採用等にあたっては、手続きや選考基準を明確にし、公正で透明性の高い運用に努める。	ア 各教員の専門領域や資質・適正を考慮のうえ、効果的な教育を実現できる教員、外部講師等の配置に努めるとともに、教員の採用及び選考にあたっては、両大学の人事に関する規程等に基づき、適切に手続きを進める。 また、男女共同参画や女性の職業生活における活躍の推進の観点から、女性研究者の育成及び支援に努める。	ア 教育研究の質の維持・向上のため、人事に関する規程等に基づき研究実績を精査し、職員の採用及び昇任を行った。人事の透明性と公平性を担保する観点から、役員会、教授会に加え、外部委員が所属する審議会における厳正な審議を行い、職員の採用(及び昇任)手続きを進めた。 栄養大の退職者2名の補充人事では、男女共同参画及びダイバーシティの視点に立った教育・研究・就業環境の整備を推進するため、女性限定公募を実施し、10月に女性教員2名を採用した。 短大の退職教員の後任人事では、若手の教員を補充し、その際、学生のニーズにあわせて映画研究を手がけられる人材を選定した。 また、女性研究者の育成及び支援については、これまで栄養大の教員を対象としていた研究支援員制度を令和3年度より短大の教員にも対象を拡大した。	A	A		76

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
<p>イ 教員の教育・研究活動の一層の活性化を図るため、各大学の特性に応じた全学SD及びFDを継続して推進し、教員の教育・研究能力の充実及び保証に努める。</p> <p>※SD(Staff Development) 事務職員、教員を含むすべての大学職員を対象に、必要な知識及び技能を習得させ、能力や資質を向上させるための取組み</p> <p>※FD(Faculty Development) 教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組み</p>	<p>イ 学生支援の充実及び教育研究活動の改善向上を目的としたSD並びにFDを実施する。また、学外で開催されている他機関主催の研修会等についても、全教員に対して随時情報を発信し、積極的な活用を促す。</p>	<p>イ 両大学共同で障がいのある学生の支援に関する研修会を開催し、他大学で障がいのある学生支援を行っている教員から最新事例を学んだほか、教員の研究活動の向上に資するために、外部資金獲得研修会及び研究倫理コンプライアンス研修会を実施した。</p> <p>また、栄養大においては、コロナ禍における授業改善として「効果的なオンライン授業に関する研修会」及び管理栄養士養成課程において重要な「食品標準成分表」についての授業改善ワークショップの実施、米短大においては、オンライン授業の経験を対面授業へ生かすことを目的とした研修を実施し、教員の学生教育・指導の向上を図った。</p> <p>さらに「大学コンソーシアムやまがた」や「FDネットワークつばさ」をはじめ、他機関が実施する教育・研究力向上に関する研修会の情報を学内にに向けて提供し、積極的な活用を促した。</p>	A	A		77
<p>ウ 事務職員について、設立団体派遣職員から法人採用職員への計画的な切替えを図り、法人の特性にあった専門性、継続性に配慮した人材の確保・育成に努める。</p>	<p>ウ 大学業務の専門性向上を図るための自主的な研修会の開催や各種研修会への参加、OJTによる実務研修等を行い、法人採用職員のキャリア形成を継続的に支援する。</p>	<p>ウ 大学運営の専門性を図るため、理事長裁量費を活用し担当業務以外の分野であっても希望する研修会への参加を認めているほか、法人採用事務職員の自主的な勉強会開催を奨励しており、今年度は、内部質保証や学生の確保、財務状況などをテーマに研修を行った。</p>	A	A		78

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
エ 教職員を対象とした業績及び人事評価の継続的な実施を通して、組織目標の達成に向けた職場内のコミュニケーションを図るツールとして活用するなど、教職員の更なる能力向上につなげる取組みを進める。	エ 人事評価の実施過程において、年度目標や業務の進め方等について共有を図るとともに、優秀な業績の教員に対しては、特別研究費を交付するなど教員の研究に対するモチベーション向上と研究活動の更なる推進を図る。	エ 業績及び人事評価の継続的な実施を通して、目標達成に向けた意識付けや業務の進捗状況、成果等を確認しており、組織目標の達成に向けた職場内のコミュニケーションを図るツールとして定着している。 令和2年度を対象とした教員業績評価では、両大学でS評価を受けた教員が9名おり、その中から特に優れた業績の教員2名を対象に、特別研究費を交付した。	A	A		79
<b>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</b>						
業務内容の多様化や業務量の変動に柔軟に対応するため、必要に応じて組織機能の点検・見直しを行うとともに、事務処理方法を不断に検証し、事務の簡素化・合理化が図られるよう、外部委託やシステム化に取り組む。	各職員が日頃から業務の効率化、業務システムの有効活用等を心がけるとともに、事務局全体の業務の調整を随時行い、効率化に努める。	事務局調整会議を適宜開催し、業務進捗状況の把握と事務局全体の意思疎通を図るとともに、各種委員会等については、状況に応じた効率的な開催方法(対面開催、メール開催、オンライン開催等)により行うなど、業務の効率的な執行に努めた。 また、今年度から給与明細の電子配付を開始したほか、各種アンケート等については、ウェブアプリケーションを積極的に活用するなど、業務のデジタル化を進め効率化を図った。	A	A		80

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
1 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置						
(1) 外部研究資金の獲得						
<p>国や民間研究団体等の競争的資金や共同研究、受託研究などによる外部研究資金を確実に獲得できるよう助成制度の仕組みや申請方法についての研修会を開催し、全学的に積極的な資金獲得に努める。</p>	<p>学内外の外部資金既得者や資金獲得の際に必須の研究倫理・コンプライアンスに関する有識者による研修会を開催するほか、学外の各種資金支援制度について周知を図り、積極的な活用を努める。</p>	<p>教員の研究倫理の向上に資するため、研究倫理・コンプライアンスに関する研修会を、栄養大では東北大学高度教養教育・学生支援機構高等教育開発部門の教員を講師としてオンラインで実施し、米短大では副学長が講師となりオンラインで実施した。いずれの研修会においても、全教員の参加を義務付け、さらに、その内容をいつでも視聴できるようにオンデマンド配信を行い、欠席者等にも対応している。</p> <p>また、栄養大の新規採用教員については、日本学術振興会の提供する研究倫理eラーニングコースを受講し、修了証書を学部長に提出している。</p> <p>さらに、両大学共催で学外の有識者による外部資金獲得セミナー(オンライン)を開催したほか、外部の研究費補助等についての情報があつた際は、随時、全教員に周知し、積極的な活用を呼び掛けた。</p>	A	A		81
(2) その他自己収入の確保						
<p>大学の財政基盤安定のため、授業料、入学料、入学審査料の安定的かつ確実な納付の確保を図る。</p> <p>また、教育、研究、地域貢献、学生支援、施設整備等に充てることを目的にした法人基金についての周知に努め、個人や法人からの積極的な寄付等と呼び掛ける。</p>	<p>授業料、入学料などの確実な納付を図るため、一部免除者、徴収猶予者及び支払遅延者の状況を把握し、適宜、適切な督促・指導等を行い、延滞防止に努める。</p> <p>また、法人基金の募集について、より周知が図られるよう多様な方法について検討を行う。</p>	<p>授業料について、過年度未納となっていた1名(除籍者)については、令和3年12月に残額が一括で完納された。後期授業料未納者1名については、分納計画書に基づき計画的な納入に努めている。なお、入学料の未納は無い。</p> <p>法人基金については、他大学の周知方法等の情報収集を行うとともに案内文書を作成し、11月に実施したフードバンク事業(学生への食料支援事業)時に、松川コミュニティセンターなどを通じて法人基金への寄付を募った。また、地域住民や教職員から寄せられた寄付金を当該事業の財源の一部として活用した。</p>	A	A		82

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
<b>2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置</b>						
省エネルギー対策やリサイクル等に関する教職員の意識向上を図るほか、物品や備品の購入・契約方法の見直し等により、管理的経費の節減を図る。	一層の経費節減に向け、引き続き全教職員の意識を高め、冷暖房機器の温度調整、LED照明への交換、ミスコピー用紙等の再利用やNアップ印刷、両面印刷等による印刷経費の節減を実施するなど、管理的経費については効率的に執行し、経費の節減を図る。	夏季の節電計画を策定し、学内に周知徹底した結果、換気しながらの冷房利用にも関わらず目標を達成できたほか、無理のない範囲での暖房機器の温度調整や不要な照明の消灯、ミスコピー用紙の裏面利用を行うなど、経費の削減に努めた。 また、管理的経費については、必要性を精査して効率的な執行を行い、前年度予算額を下回るよう節減に努めた。なお、電気料金の節減を図るため、次年度の電力供給について入札を実施した。	A	A		83
<b>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</b>						
資産の活用については、大学施設の有効活用とそこからの収益を確保するため、施設の有料による地域開放について広く周知を図る。 また、資金の運用について、資金管理規程に基づき適正な管理に努める。	大学施設の有料での地域開放について、その使用料を含め本学のホームページなどで引き続き周知し、施設の有効活用を図る。 また、会計関連規程に基づいた適正な資金管理を引き続き行うとともに、短期の定期性預金などにより、安全かつ効果的に余裕資金を運用し、収入の増加を図る。	資産の有効活用として、ホームページにより大学施設の地域開放について周知を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、地域からの施設利用申請は5件(うち有料2件)であった。 また、資金の運用については、年間の資金計画を策定し、余裕資金については安全な短期の譲渡性預金での運用を行った。	A	A		84

第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
<b>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</b>						
<p>外部評価機関による評価結果を基に、大学の教育研究水準の維持、向上を図るため、総合的な自己点検・評価と改善・改革の作業に継続して取り組み、その内容を公表し、大学教育の内部質保証の更なる充実を図る。 ※内部質保証 PDCAサイクル等を適切に機能させ、大学の質を維持し向上させる仕組み</p>	<p>令和2年度に受審した「大学認証評価」及び「短期大学認証評価」の受審結果を大学ホームページで公表する。その後、自己評価改善・SDFD委員会が受審結果を精査し、問題点の整理を行い、全学的に共有すると共に大学教育の内部質保証の更なる改善を図る。</p>	<p>令和2年度に受審した「大学認証評価」及び「短期大学認証評価」の受審結果を大学ホームページで公表した。大学基準協会から指摘された事項を、自己評価改善・SDFD委員会が全教職員に周知・共有するとともに、該当する各委員会等に対して改善策の検討を依頼し、3月に進捗状況の確認を行った。 また、全教職員を対象に他大学で内部質保証体制構築の経験を有する識者を講師とした「内部質保証に関する研修会」を9月にオンラインで実施し、今後の改善に活かしていくこととした。</p>	A	A		85
<b>2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置</b>						
<p>ア 大学運営の透明性を高めるため、財務状況や大学の目標・計画・外部評価の結果を広範に公開する。</p>	<p>ア 財務諸表や事業報告書、年度計画等の法人の運営に関する情報について、積極的かつ速やかに公開する。</p>	<p>ア 財務諸表や事業報告書、年度計画等の法人の運営に関する情報については、速やかにホームページで公開した。</p>	A	A		86

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
<p>イ 大学の特色や魅力を広く内外に発信するため、大学ホームページや大学案内、SNSなど、多様な情報発信媒体の充実及び有効活用を図るとともに、多様な機会を通じて広報の強化を図る。</p>	<p>イ 大学案内(2023年度)を作成し、ホームページを随時更新し、SNS(LINE)等の多様な情報発信媒体を効果的に活用することで、大学の特色や魅力を積極的に発信していく。</p>	<p>イ 2023年度入学者向けの大学案内制作にあたり、コロナ禍の中で作成作業を円滑に進めるため、撮影等スケジュールを前倒しするとともに、内容の充実を図った。 ホームページの効果的活用として、公開講座や各種研修会の実施内容、学内外の取り組み内容を適宜掲載し、情報発信に努めた。 また、ホームページ以外の情報発信媒体としてLINEを活用し、オープンキャンパスや進学イベントへの参加告知、特色のある講義の紹介記事等の配信など、積極的に情報発信を行った。</p>	A	A		87
<p>ウ 情報公開制度及び個人情報保護制度の理解に努め、開示請求に適切に対応するとともに、個人情報を含んだ情報の適切な管理運用を行う。</p>	<p>ウ 法人が保有する個人情報の管理及び個人情報の開示請求について、適宜点検を実施しながら適切に対応していく。</p>	<p>ウ 取得した個人情報の利用及び開示請求(入試結果の開示請求)が適切に取扱われているかを決裁過程において複数人で点検し、適切な管理に努めた。 また、3月に教職員に係る個人情報の管理に関する内部監査を行い、管理状況の点検を行った。</p>	A	A		88

第6 その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価	評価	委員会からの意見等	連番
1 安全管理に関する目標を達成するための措置						
<p>ア 労働安全衛生法等関係法令及び学内規程に基づき、職員の健康管理を含めた安全衛生管理体制の充実を図る。</p>	<p>ア 衛生委員会が中心となって、職員の健康管理に係る情報提供やストレスチェックの実施、職場巡視等を行い、職員の健康の保持増進、職場環境の改善に努める。</p>	<p>ア 全職員(免除対象者を除く)を対象とした健康診断及びストレスチェックを実施するとともに、その実施状況の確認や産業医による結果分析と要精検者への受診勧奨等のフォローアップを実施した。 また、衛生委員会において各種研修会等を実施するなど、教職員の健康管理に努めた。</p>	A	A		89
<p>イ 学内施設・設備及び大学周辺の防犯・安全対策の状況を適時点検し、事故や犯罪による被害の未然防止に努める。 また、危機管理マニュアルを随時点検・整備し、有事を想定した実践的な訓練を行うことにより、教職員や学生に対する安全教育の徹底を図るとともに、普段から関係機関との連携体制の強化を図る。</p>	<p>イ 事故や犯罪による被害の未然防止に向け、学内施設等の防犯・安全対策の状況を適時点検する。 事故や災害等の発生に備え、「危機管理初動対応マニュアル」の点検・整備を行うとともに、実践的な避難訓練等を実施する。 防犯、防災に係る安全教育について機会を捉えて行うとともに、駅前交番連絡協議会等関係機関との連携体制を強化する。</p>	<p>大学周辺で本学学生に不審者から声掛けされるという事案が発生した際には、直ちに学内で注意喚起するとともに、米沢警察署からの提案を受け、署員を講師として不審者事案への対応に係る防犯講話を学内で実施するなど、関係機関と連携した対応をとった。 また、大学及び学寮において消防訓練を実施したほか、コロナ禍の状況を踏まえ避難訓練を図上訓練として実施した。危機管理初動対応マニュアルについて、夜間や冬期間の初動対応に課題があることから、引き続き検討することとし、令和4年度に改定を行う予定である。</p>	A	A		90
<p>ウ ICTの活用が進む社会における大学の情報資産のセキュリティの確保について、技術の進展などを踏まえた見直しを行い適切な対応を行う。</p>	<p>ウ 大学の情報システムや情報機器を含むネットワーク環境について、随時点検・整備するとともに、情報セキュリティポリシーに基づく講習・周知を行う。</p>	<p>ウ 大学の情報システムや情報機器を含むネットワーク環境について、保守業者と連携し、随時点検・整備を行った。 また、年度当初に情報セキュリティ研修会を実施し、情報セキュリティを取り巻く最新の脅威やその対策等を周知したほか、不正アクセスの検知システムを運用し、不正アクセスの早期発見・対策に資するよう不正アクセスが疑われる教職員及び学生に随時注意喚起を行った。</p>	A	A		91

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価	評価	委員会からの意見等	連番
<b>2 人権に関する目標を達成するための措置</b>						
<p>教職員や学生の人権意識の向上や各種ハラスメントの防止のため、研修会を開催するなど意識の啓発に努める。</p> <p>また、万一、各種ハラスメント事案が発生した場合は、関係当事者のプライバシーに配慮しながら、迅速かつ適切な対応を図る。</p>	<p>ハラスメントに関する国の動きや人権意識向上を含めた研修会を開催し、全教職員に受講を義務づけ、ハラスメントの発生防止に努める。</p> <p>ハラスメント事案が発生した際は迅速に調査を行い、ハラスメント対策委員会と相談室が緊密に連携しつつ、関係当事者のプライバシーに配慮しながら、適切に対応する。</p>	<p>年度当初の新採職員研修会等の機会を利用し、理事長からハラスメント防止に関する教職員への呼びかけを行った。</p> <p>また、2月に全教職員を対象としてLGBT等に関連した性の多様性に関するハラスメント防止研修会を開催し、ハラスメント防止に向けた教職員の意識の向上や関係法令等の周知を図った。</p>	A	A		92
<b>3 法令遵守に関する目標を達成するための措置</b>						
<p>ア 教職員に対し、機会を捉えて研修会や啓発活動を通じて、法令遵守の徹底と学内における相談・通報体制の周知に努める。</p>	<p>ア コンプライアンスを推進するための研修会を開催し、教職員の法令遵守に対する意識の向上に努める。</p>	<p>ア 栄養大学では、研究倫理教育を行っている有識者を講師に招き、全教員を対象に研究倫理及びコンプライアンスに関するオンライン研修会を実施した。</p> <p>米沢女子短期大学でも、全教員を対象としてコンプライアンス推進責任者(副学長)によるオンライン研修を実施した。</p>	A	A		93
<p>イ 監事による監査のほか、内部監査を定期的実施し、それらの結果を運営改善に反映させる。</p>	<p>イ 適正な業務運営を確保するため、年1回定期の内部監査を実施するとともに、必要に応じ随時の内部監査を行う。</p>	<p>イ 9月に両大学の科学研究費、3月に教職員に係る個人情報の管理についての内部監査を実施し、概ね適正に行われていることを確認した。</p>	A	A		94